【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 令和 5 年10月31日

【発行者名】 クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド

(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)

ブライアン・バークホルダー 【代表者の役職氏名】 取締役

(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウ

ン、ウグランド・ハウス、私書箱309

(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman,

KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 安達 弁護士 玾

> 同 橋 本 雅 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 青 野 紘 子

> 同 宮 本 康 平 大 栢 健太朗

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6775) 1000

【届出の対象とした募集(売 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)

出)外国投資信託受益証券に プレミアム・キャリー戦略ファンド

係るファンドの名称】 (Credit Suisse Universal Trust (Cavman) -

Premium Carry Strategy Fund)

【届出の対象とした募集(売 米ドルクラス:

出)外国投資信託受益証券の

10億米ドル(約1,462億円)を上限とします。

金額】

円クラス:

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス:

10億ユーロ(約1,598億円)を上限とします。

豪ドルクラス:

15億オーストラリア・ドル(約1,422億円)を上限とします。

(注)米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」といいます。)の円貨換算 は、2023年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 米ドル=146.20円、1ユーロ=159.84円、1豪ドル=94.78円)によります。以下、 別段の記載がない限り、米ドル、ユーロ、豪ドルの円貨表示は全てこれによるものと します。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年7月31日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1)半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の 方法		
第二部	ß ファンド情報					
第1	ファンドの状況					
		(1)投資状況	1	ファンドの運用状況	(1)投資状況	追加
5	運用状況	(3)運用実績			(2)運用実績	追加
		(4)販売及び 買戻しの 実績	2	販売及び買戻しの実績		追加
第 3 1	ファンドの経理状況 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加	
第三部第1	序 特別情報 管理会社の概況 管理会社の概況	(1)資本金の額	4	管理会社の概況	(1)資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況				(2)事業の内容 及び営業の 状況	更新	
3	3 管理会社の経理状況		5	管理会社の経理の概況		更新
5	その他		4	管理会社の概況	(3)その他	追加

^{*} 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

次へ

1 ファンドの運用状況

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - プレミアム・キャリー戦略ファンド (Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - Premium Carry Strategy Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次の通りです。

(1)投資状況

資産別および地域別の投資状況

<米ドルクラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	資産の種類 国名		投資比率(%)
担保付スワップ 英国		234,876,219	100.0
現預金・その他の	資産(負債控除後)	86,099	0.0
合計 (純資産総額)		234,962,318 (約34,351百万円)	100.0

<円クラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
担保付スワップ 英国		47,544,719,237	100.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		-8,795,117	0.0
合計 (純資産総額)		47,535,924,120	100.0

<ユーロクラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(ユーロ)	投資比率(%)
担保付スワップ 英国		5,990,355	100.0
現預金・その他の	資産(負債控除後)	2,164	0.0
合 (純資歷	計 産総額)	5,992,519 (約958百万円)	100.0

<豪ドルクラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	資産の種類 国名		投資比率(%)
担保付スワップ 英国		48,033,854	100.0
現預金・その他の	資産(負債控除後)	-12,354	0.0
合計 (純資産総額)		48,021,500 (約4,551百万円)	100.0

<米ドル(5日ロール)クラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
担保付スワップ	英国	20,478,353	100.0

現預金・その他の資産(負債控除後)	676	0.0
合計 (純資産総額)	20,479,029 (約2,994百万円)	100.0

<円(5日ロール)クラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
担保付スワップ 英国		10,340,454,403	100.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		481,399	0.0
合計 (純資産総額)		10,340,935,802	100.0

<ユーロ(5日ロール)クラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	資産の種類 国名		投資比率(%)
担保付スワップ 英国		366,806	100.0
現預金・その他の	資産(負債控除後)	12	0.0
合 (純資歷	計 量総額)	366,818 (約59百万円)	100.0

<豪ドル(5日ロール)クラス>

(2023年8月末日現在)

資産の種類	資産の種類 国名		投資比率(%)
担保付スワップ 英国		5,190,258	100.0
現預金・その他の	資産(負債控除後)	181	0.0
合 (純資 <u></u>	計 量総額)	5,190,439 (約492百万円)	100.0

- (注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。
- (注2)米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」といいます。)の円換算額は、2023年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=146.20円、1ユーロ=159.84円、1豪ドル=94.78円)によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2)運用実績

純資産の推移

2022年9月1日から2023年8月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

<米ドルクラス>

	純資産総額		1 口当たり純資産価格	
	米ドル (千ドル)	円(百万円)	米ドル	円
2022年 9 月末日	287,601	42,047	10.31	1,507
10月末日	288,561	42,188	10.41	1,522
11月末日	287,306	42,004	10.49	1,534
12月末日	281,636	41,175	10.54	1,541
2023年 1 月末日	276,589	40,437	10.60	1,550
2月末日	273,519	39,988	10.65	1,557
3月末日	270,287	39,516	10.72	1,567
4月末日	262,857	38,430	10.77	1,575
5 月末日	253,511	37,063	10.83	1,583
6月末日	244,083	35,685	10.89	1,592
7月末日	241,888	35,364	10.94	1,599
8月末日	234,962	34,351	10.98	1,605

<円クラス>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	円(百万円)	円
2022年 9 月末日	56,265	1,021
10月末日	57,832	1,029
11月末日	57,688	1,033
12月末日	56,935	1,034
2023年 1 月末日	56,954	1,037
2月末日	56,205	1,038
3月末日	55,043	1,040
4月末日	53,532	1,041
5月末日	52,121	1,042
6月末日	50,415	1,043
7月末日	48,722	1,043
8月末日	47,536	1,043

<ユーロクラス>

	純資産総額		1 口当たり純資産価格	
	ユーロ (千ユーロ)	円(百万円)	ユーロ	円
2022年 9 月末日	9,299	1,486	10.18	1,627
10月末日	8,740	1,397	10.27	1,642
11月末日	8,788	1,405	10.32	1,650
12月末日	7,199	1,151	10.35	1,654
2023年 1 月末日	7,209	1,152	10.39	1,661
2月末日	7,223	1,155	10.42	1,666
3月末日	7,060	1,128	10.46	1,672
4月末日	6,953	1,111	10.50	1,678
5月末日	6,863	1,097	10.54	1,685
6 月末日	6,852	1,095	10.58	1,691
7月末日	6,871	1,098	10.61	1,696
8月末日	5,993	958	10.64	1,701

<豪ドルクラス>

	純資産総額		1口当たり	純資産価格
	豪ドル (千豪ドル)	円(百万円)	豪ドル	円
2022年 9 月末日	61,558	5,834	10.26	972
10月末日	62,678	5,941	10.36	982
11月末日	62,760	5,948	10.43	989
12月末日	62,809	5,953	10.47	992
2023年 1 月末日	61,705	5,848	10.52	997
2月末日	57,422	5,442	10.56	1,001
3月末日	54,424	5,158	10.62	1,007
4月末日	54,289	5,146	10.66	1,010
5 月末日	50,997	4,833	10.70	1,014
6月末日	49,645	4,705	10.75	1,019
7月末日	49,223	4,665	10.79	1,023
8月末日	48,022	4,552	10.82	1,026

2022年11月15日から2023年8月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

<米ドル(5日ロール)クラス>

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)
------------	-------------

	純資產	純資産総額		純資産価格
	米ドル(千ドル)	円(百万円)	米ドル	円
2022年11月末日	5,665	828	10.03	1,466
12月末日	8,729	1,276	10.07	1,472
2023年 1 月末日	11,319	1,655	10.14	1,482
2月末日	13,870	2,028	10.18	1,488
3月末日	17,291	2,528	10.24	1,497
4月末日	17,622	2,576	10.29	1,504
5 月末日	12,883	1,883	10.35	1,513
6月末日	14,563	2,129	10.40	1,520
7月末日	17,554	2,566	10.44	1,526
8月末日	20,479	2,994	10.50	1,535

<円(5日ロール)クラス>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	円(百万円)	円
2022年11月末日	1,772	1,001
12月末日	3,650	1,002
2023年 1 月末日	5,616	1,005
2月末日	6,631	1,006
3月末日	9,447	1,007
4月末日	9,442	1,009
5月末日	9,476	1,010
6月末日	9,622	1,010
7月末日	10,067	1,010
8月末日	10,341	1,010

<ユーロ(5日ロール)クラス>

	純資産総額		1 口当たり	純資産価格
	ユーロ (千ユーロ)	円(百万円)	ユーロ	円
2022年11月末日	128	20	10.02	1,602
12月末日	163	26	10.04	1,605
2023年 1 月末日	174	28	10.08	1,611
2月末日	197	31	10.11	1,616
3月末日	170	27	10.15	1,622

4月末日	284	45	10.19	1,629
5月末日	285	46	10.23	1,635
6月末日	285	46	10.26	1,640
7月末日	291	47	10.29	1,645
8月末日	367	59	10.32	1,650

<豪ドル(5日ロール)クラス>

	純資産総額		1 口当たり純資産価格	
	豪ドル(千豪ドル)	円(百万円)	豪ドル	円
2022年11月末日	908	86	10.02	950
12月末日	1,212	115	10.06	953
2023年 1 月末日	1,472	140	10.11	958
2月末日	2,009	190	10.15	962
3月末日	2,437	231	10.19	966
4月末日	4,157	394	10.23	970
5 月末日	4,177	396	10.28	974
6 月末日	3,728	353	10.32	978
7月末日	4,813	456	10.35	981
8月末日	5,190	492	10.40	986

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

2022年9月1日から2023年8月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率(%)
2022年9月1日~2023年8月末日	5.88

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b = 2022年8月末日の1口当たりの純資産価格

<円クラス>

期間	収益率(%)
2022年9月1日~2023年8月末日	1.26

(注) 収益率(%) = 100×(a-b)÷b

a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b = 2022年8月末日の1口当たりの純資産価格

<ユーロクラス>

期間	収益率(%)
2022年9月1日~2023年8月末日	3.60

(注) 収益率(%) = 100×(a - b) ÷ b

- a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 2022年8月末日の1口当たりの純資産価格

<豪ドルクラス>

期間	収益率(%)
2022年9月1日~2023年8月末日	4.64

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 2022年8月末日の1口当たりの純資産価格

2022年11月15日から2023年8月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

<米ドル(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年11月15日~2023年8月末日	5.00

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年11月15日~2023年8月末日	1.00

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロ(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年11月15日~2023年8月末日	3.20

(注) 収益率(%) = 100×(a-b)÷b

- a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドル(5日ロール)クラス>

期間 収益率(%)

2022年11月15日~2023年8月末日	4.00
-----------------------	------

(注) 収益率(%) = 100×(a - b) ÷ b

- a = 2023年8月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率(%)
2021年 (2021年12月21日~2021年12月末日)	0.50
2022年 (2022年1月1日~2022年12月末日)	4.88
2023年 (2023年1月1日~2023年8月末日)	4.17

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円クラス>

期間	収益率(%)
2021年 (2021年12月21日~2021年12月末日)	0.40
2022年 (2022年1月1日~2022年12月末日)	2.99
2023年 (2023年1月1日~2023年8月末日)	0.87

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロクラス>

期間	収益率(%)
2021年 (2021年12月21日~2021年12月末日)	0.50
2022年 (2022年1月1日~2022年12月末日)	2.99
2023年 (2023年1月1日~2023年8月末日)	2.80

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドルクラス>

期間	収益率(%)
2021年 (2021年12月21日~2021年12月末日)	0.60
2022年 (2022年1月1日~2022年12月末日)	4.08
2023年 (2023年1月1日~2023年8月末日)	3.34

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

<米ドル(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年11月15日~2022年12月末日)	0.70
2023年 (2023年1月1日~2023年8月末日)	4.27

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年11月15日~2022年12月末日)	0.20
2023年 (2023年 1 月 1 日~2023年 8 月末日)	0.80

(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロ(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年11月15日~2022年12月末日)	0.40

2023年	2.70
(2023年1月1日~2023年8月末日)	2.79

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドル(5日ロール)クラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年11月15日~2022年12月末日)	0.60
2023年 (2023年1月1日~2023年8月末日)	3.38

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
- b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

(参考情報)



◇ 基準価額および純資産の推移

<米ドルクラス>



<円クラス>



<ユーロクラス>



<豪ドルクラス>



<米ドル(5日ロール)クラス>



<円(5日ロール)クラス>



<ユーロ(5日ロール)クラス>



<豪ドル(5日ロール)クラス>





<米ドルクラス>



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円クラス>



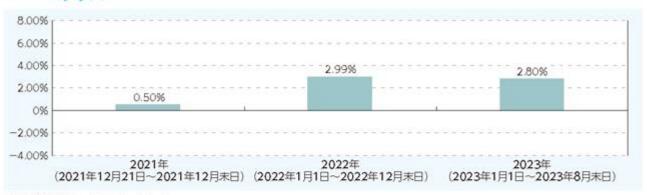
(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロクラス>



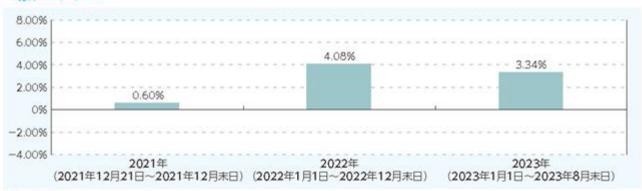
(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドルクラス>



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額 b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

<米ドル(5日ロール)クラス>



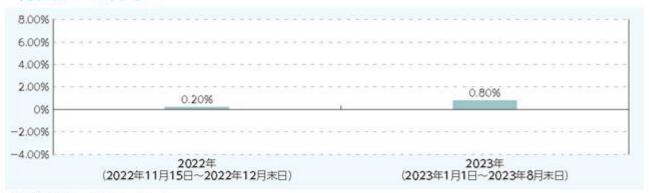
(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円(5日ロール)クラス>



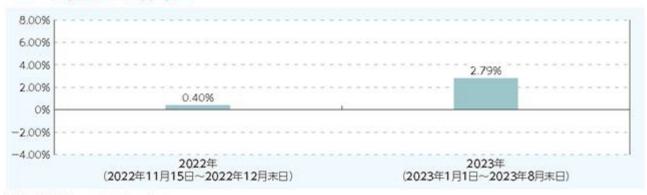
(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロ(5日ロール)クラス>



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額 b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドル(5日ロール)クラス>



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については8月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

次へ

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

2 販売及び買戻しの実績

2022年9月1日から2023年8月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2023年8月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

< 米ドルクラス >

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2022年9月1日~	2,592,481	7,630,957	21,391,277
2023年8月末日	(2,592,481)	(7,630,957)	(21,391,277)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<円クラス>

	販売口数 買戻口数		発行済口数
2022年9月1日~	15,271,042	12,773,897	45,584,582
2023年 8 月末日	(15,271,042)	(12,773,897)	(45,584,582)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<ユーロクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数	
2022年9月1日~	53,180	383,648	563,003	
2023年 8 月末日	(53,180)	(383,648)	(563,003)	

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<豪ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2022年9月1日~	604,463	1,762,329	4,439,357
2023年8月末日	(604,463)	(1,762,329)	(4,439,357)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

2022年11月15日から2023年8月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2023年8月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル(5日ロール)クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数	
2022年11月15日~ 2,546,691		596,372	1,950,319	
2023年 8 月末日	(2,546,691)	(596,372)	(1,950,319)	

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<円(5日ロール)クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2022年11月15日~	11,256,862	1,018,788	10,238,074
2023年 8 月末日	(11,256,862)	(1,018,788)	(10,238,074)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<ユーロ(5日ロール)クラス>

販売口数	買戻口数	発行済口数
------	------	-------

2022年11月15日~	39,127	3,584	35,543
2023年 8 月末日	(39,127)	(3,584)	(35,543)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<豪ドル(5日ロール)クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2022年11月15日~	548,976	49,913	499,063
2023年 8 月末日	(548,976)	(49,913)	(499,063)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

次へ

3 ファンドの経理状況

- a.ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b.ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3 第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c.ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2023年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=146.20円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

<u>次へ</u>

(1)資産及び負債の状況

プレミアム・キャリー戦略ファンド 財政状態計算書 2023年7月31日(未監査)

(米ドルで表示)

	2023年7	2023年7月31日		月31日
資産	USD	千円	USD	千円
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (注記2.2、6)	\$ 717,216,262	104,857,018	\$ 821,901,932	120,162,062
以下に対する未収金:				
売却した投資有価証券(注記2.4)	3,427,465	501,095	708,624	103,601
発行済受益証券(注記2.10、3)	1,319,677	192,937	3,217,403	470,384
その他の資産	37,943	5,547	803,542	117,478
資産合計	722,001,347	105,556,597	826,631,501	120,853,525
負債				
当座貸越(注記2.1)	16,825	2,460	976,741	142,800
以下に対する債務:				
買戻された受益証券(注記2.8、2.10、3)	3,314,912	484,640	536,166	78,387
購入した投資有価証券(注記2.4)	1,028,691	150,395	3,217,430	470,388
負債(受益者に帰属する純資産を除く)	4,360,428	637,495	4,730,337	691,575
受益者に帰属する純資産(注記3)	\$ 717,640,919	104,919,102	\$ 821,901,164	120,161,950

プレミアム・キャリー戦略ファンド 包括利益計算書

2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	2023年7月31日に終了した 6カ月間		2022年 5 月31日に終了した期間	
収益	USD	千円	USD	千円
FVTPLで測定する金融商品による 純益/(損) ⁽¹⁾				
報酬収入(注記2.11、7)	\$ 4,484,903	655,693	\$ 48,238,853	7,052,520
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産お よび金融負債に係る実現純損益(注記2.2、7)	(241,624,355)	(35,325,481)	395,091	57,762
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価(損)の純変動(注記2.2、7)	(24,805,132)	(3,626,510)	(242,904,877)	(35,512,693)
外貨建取引に係る実現純利益(注記2.6)	237,290,420	34,691,859	237,395,479	34,707,219
為替換算に係る未実現評価(損)益の純変動 (注記2.6)	(1,776)	(260)	9	1
収益(損失)合計	(24,655,940)	(3,604,698)	43,124,555	6,304,810
費用				
報酬代行会社報酬(注記8.2B)	4,484,903	655,693	48,238,853	7,052,520
費用合計	4,484,903	655,693	48,238,853	7,052,520
営業(損失)	(29,140,843)	(4,260,391)	(5,114,298)	(747,710)
包括損失合計(受益者に帰属する純資産につき、 運用による減額)	\$ (29,140,843)	(4,260,391)	\$ (5,114,298)	(747,710)

⁽¹⁾ 損益と報酬収入を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、損益を通じて公正価値(FVTPL)で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

プレミアム・キャリー戦略ファンド 受益者に帰属する純資産の変動計算書 2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	USD	千円
	\$ -	-
- 受益証券の発行残高 (注記 3)	893,583,892	130,641,965
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(99,946,621)	(14,612,196)
包括利益合計(受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額)	28,263,893	4,132,181
2023年 1 月31日時点	\$ 821,901,164	120,161,950
受益証券の発行残高 (注記3)	57,177,491	8,359,349
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(132,296,893)	(19,341,806)
包括損失合計(受益者に帰属する純資産につき、運用による減額)	(29,140,843)	(4,260,391)
	\$ 717,640,919	104,919,102

プレミアム・キャリー戦略ファンド キャッシュ・フロー計算書

2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

登録証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による (29,140,843)		2023年7月31日に終了した 6カ月間		2022年 5 月31日に	終了した期間
による (減額)	営業活動によるキャッシュ・フロー:	USD	千円	USD	千円
用による増(減)と、営業活動による現金とを 一致させるための調整: 債務証券への投資 (294,040,707) (42,988,751) - 債務証券投資の処分による収入 132,296,890 19,341,805 - 先物為替予約への投資の決済による純収入 395,091 57,762 担保付スワップへの投資の決済による純支払い (673,925,283) (98,527,876) 統損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純損益 241,624,355 35,325,481 (395,091) (57,762) 統理益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価損の純変動 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 よび金融負債に係る未実現評価損の純変動 765,599 111,931 (218,948) (32,010) 購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 増加 74,02,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー 71,402,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837)		\$ (29,140,843)	(4,260,391)	\$ (5,114,298)	(747,710)
情務証券投資の処分による収入 132,296,890 19,341,805 - 395,091 57,762 担保付スワップへの投資の決済による純収入 - 395,091 57,762 担保付スワップへの投資の決済による純支払い - (673,925,283) (98,527,876) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純損益 241,624,355 35,325,481 (395,091) (57,762) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価損の純変動 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 売却した投資有価証券に対する未収金の(増加) 765,599 111,931 (218,948) (32,010) 購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 営業活動によるキャッシュ・フロー 71,402,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー: 発行された受益証券による収入、発行された受 59,075,217 8,636,797 425,331,108 62,183,408 量証券の書収金の変動控除後 (129,518,147) (18,935,553) (12,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -	用による増(減)と、営業活動による現金とを				
	債務証券への投資	(294,040,707)	(42,988,751)	-	
担保付スワップへの投資の決済による純支払い (673,925,283) (98,527,876) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産お よび金融負債に係る実現純損益 売却した投資有価証券に対する未収金の(増加) (2,718,841) (397,495) (1,350,949) (197,509) その他資産の減少(増加) 765,599 111,931 (218,948) (32,010) 購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) 増加 (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 営業活動によるキャッシュ・フロー 71,402,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー: 発行された受益証券の未収金の変動控除後 59,075,217 8,636,797 425,331,108 62,183,408 受益証券の買戻、買い戻された受益証券の未払 金の変動控除後 (129,518,147) (18,935,553) (12,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837)	債務証券投資の処分による収入	132,296,890	19,341,805	-	
総損益を通じて公正価値で測定する金融資産および発金融資産および発金融負債に係る実現純損益 241,624,355 35,325,481 (395,091) (57,762) 241,624,355 35,325,481 (395,091) (57,762) 242,904,877 35,512,693 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 24,805,132 3,626,510 (397,495) (1,350,949) (197,509) 24,895,049 (218,948) (32,010) 第入した投資有価証券に対する未払金の(減少) (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 ②業活動によるキャッシュ・フロー 71,402,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー: 発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後 59,075,217 8,636,797 425,331,108 62,183,408 受益証券の買戻、買い戻された受益証券の未払 (129,518,147) (18,935,553) (12,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -	先物為替予約への投資の決済による純収入	-		395,091	57,762
よび金融負債に係る実現純損益 241,024,335 35,325,481 (395,091) (57,762) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産お よび金融負債に係る未実現評価損の純変動 24,805,132 3,626,510 242,904,877 35,512,693 売却した投資有価証券に対する未収金の(増加) (2,718,841) (397,495) (1,350,949) (197,509) その他資産の減少(増加) 765,599 111,931 (218,948) (32,010) 購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 営業活動によるキャッシュ・フロー 71,402,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー: 発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後 59,075,217 8,636,797 425,331,108 62,183,408 受益証券の買戻、買い戻された受益証券の未払 (129,518,147) (18,935,553) (12,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837)	担保付スワップへの投資の決済による純支払い	-		(673,925,283)	(98,527,876)
大び金融負債に係る未実現評価損の純変動 24,005,132 3,826,310 242,304,877 35,512,093 5,826,310 242,304,877 35,512,093 5,826,310 242,304,877 35,512,093 5,826,310 242,304,877 35,512,093 5,826,310 242,304,877 35,512,093 5,826,310 (1,350,949) (1,350,949) (197,509) その他資産の減少(増加) 765,599 111,931 (218,948) (32,010) 購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 営業活動によるキャッシュ・フロー		241,624,355	35,325,481	(395,091)	(57,762)
その他資産の減少(増加) 765,599 111,931 (218,948) (32,010) 購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) (2,188,739) (319,994) 24,895,695 3,639,751 営業活動によるキャッシュ・フロー 71,402,846 10,439,096 (412,808,906) (60,352,662) 財務活動によるキャッシュ・フロー: 発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後 59,075,217 8,636,797 425,331,108 62,183,408 受益証券の買戻、買い戻された受益証券の未払 (129,518,147) (18,935,553) (12,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産お よび金融負債に係る未実現評価損の純変動	24,805,132	3,626,510	242,904,877	35,512,693
購入した投資有価証券に対する未払金の(減少) 増加	売却した投資有価証券に対する未収金の(増加)	(2,718,841)	(397,495)	(1,350,949)	(197,509)
増加 (2,188,739) (319,394) 24,893,693 3,639,751	その他資産の減少(増加)	765,599	111,931	(218,948)	(32,010)
財務活動によるキャッシュ・フロー: 発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後		(2,188,739)	(319,994)	24,895,695	3,639,751
発行された受益証券による収入、発行された受 59,075,217 8,636,797 425,331,108 62,183,408 受益証券の未収金の変動控除後 (129,518,147) (18,935,553) (12,719,448) (1,859,583) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -	営業活動によるキャッシュ・フロー	71,402,846	10,439,096	(412,808,906)	(60,352,662)
益証券の未収金の変動控除後	財務活動によるキャッシュ・フロー:				
金の変動控除後 (129,518,147) (18,935,533) (12,719,448) (1,659,563) 財務活動によるキャッシュ・フロー (70,442,930) (10,298,756) 412,611,660 60,323,825 現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -		59,075,217	8,636,797	425,331,108	62,183,408
現金および現金同等物の純増(減)額 959,916 140,340 (197,246) (28,837) 期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -		(129,518,147)	(18,935,553)	(12,719,448)	(1,859,583)
期首における現金および現金同等物(注記2.1) (976,741) (142,800) -	財務活動によるキャッシュ・フロー	(70,442,930)	(10,298,756)	412,611,660	60,323,825
	現金および現金同等物の純増(減)額	959,916	140,340	(197,246)	(28,837)
期末における現金および現金同等物(注記2.1) \$ (16,825) (2,460) \$ (197,246) (28,837)	期首における現金および現金同等物(注記2.1)	(976,741)	(142,800)	-	
	期末における現金および現金同等物(注記2.1)	\$ (16,825)	(2,460)	\$ (197,246)	(28,837)

(米ドルで表示)

1.組成

プレミアム・キャリー戦略ファンド(以下「シリーズ・トラスト」という)は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) (以下「トラスト」という)のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2021年10月13日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という)により運用されている。本シリーズ・トラストは、2021年12月21日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法(2021年改訂)に基づく免税信託であり、2014年 1 月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2021年改訂)に基づき登録された。

受託会社(および本シリーズ・トラスト)の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ(One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)に所在する(以前は、ケイマン諸島、KY1-9007 グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190(190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9007, Cayman Islands)に所在)。

コーポレーション・サービス・カンパニー(「CSC」)は2021年12月6日に、受託会社が完全子会社であるインタートラスト・グループにより発行されたすべての発行済み普通株式に対する公募につき、条件付きの合意に達したと発表した。CSCは2022年11月に、インタートラスト・グループの買収を完了した。

本シリーズ・トラストの管理会社は、クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド (以下、「管理会社」という) である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ ハリマン・アンド・カンパニー(以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代 行会社」という)である。

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社(以下、「報酬代行会社」という)、計算代理人(以下、「計算代理人」という)、および担保付スワップ・カウンターパーティ(以下、「担保付スワップ・カウンターパーティ」という)の役割を負う。

管理会社は、株式会社SMBC信託銀行に対し、販売会社(以下、「販売会社」という)として業務を 行う権限を与えた。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

プレミアム・キャリー戦略ファンド 財務諸表に対する注記(続き) 2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストは、米ドル建て(「USD」または「\$」)で表示される。本シリーズ・トラストでは、現在、以下の8種類のユニットクラスが発行可能である:米ドルクラス、円クラス、ユーロクラス、豪ドルクラス、米ドル(5日ロール)クラス、円(5日ロール)クラス、豪ドル(5日ロール)クラス。現在、ニュージーランドドルクラスおよびニュージーランドドル(5日ロール)クラスは発行していない。

本シリーズ・トラストの投資目的は、代表的な米国株式指数(以下、「指数」という)のプット・オプションを売却する名目的な取引戦略(以下、「戦略」という)へのエクスポージャーを提供することで、投資家に中長期的な資本成長をもたらすことである。当初、指数はS&P500指数(ブルームバーグ・ティッカー:SPX Index)(以下、「当初指数」という)とする。ただし、潜在的な投資家は、管理会社が指数を別の代表的な米国株式指数に置き換えることが受益者の利益であり、そのような条件が本シリーズ・トラストの投資目的に従っていると考える場合、指数を別の代表的な米国株式指数に置き換えることができることに注意すべきである。当初指数は、米国の証券取引所に上場している500社の大企業のパフォーマンスを追跡する株式市場指数である。

本戦略は、プット・オプションの売却からオプションプレミアムを受け取ることで安定した収益を創出し、その収益を本戦略に再投資することを目的としている。本戦略は、指数のアップサイド・パフォーマンスへのエクスポージャーを提供しないが、原則として、プット・オプションの取引が実行された時点での行使価格を指数レベルの92%に設定して当該期間中に指数が最大8%減少できるようにすることにより、本戦略がプット・オプションの満期を迎えた時点で損失を実現する前に、指数レベルの下落による損失を軽減することを目指している。

受託会社は、本シリーズ・トランスの受託会社としての権限に基づいて本戦略に対するエクスポージャーを提供するため、担保付スワップのカウンターパーティとの間でスワップ契約(以下、「担保付スワップ」という)を締結する。かかる担保付スワップは、およそ5年間を期間とするトータルリターンスワップであり、これにより担保付スワップのカウンターパーティは本戦略に対する名目的なエクスポージャーを提供する。担保付スワップの詳細については、以下で説明する。本戦略へのエクスポージャーは、原則として、担保付スワップ契約を締結した時点における純資産総額の100%である(ただし、プット・オプション契約は時価評価され、満期前のいかなる時点においても未実現の損失が本戦略の評価に影響を及ぼしうる点に留意する必要がある)。

本戦略は、指数のプット・オプションを満期時またはおよそ1カ月後において、体系的に、原則としてオプション契約締結時の指数価格の92%を権利行使価格として名目的に売却するものである。ただし投資家は、かかるプット・オプションの売却につき、管理会社が権利行使価格および満期を変更する裁量を保持する点に留意が必要である。かかるポジションは、満期まで保有し、毎月の特定の日において新たなポジションに繰り越すことを想定している。(かかる特定の日を「リバランス日」と呼び、同一のリバランス日においては()名目的に売却されるオプションが満期を迎え、()新しいオプションのポジションが、原則として、かかるリバランス日において満期を迎える購入済みのオプションにおけるそれまでのパフォーマンスと名目的に同一の価格で合成的に売却される。

(米ドルで表示)

リバランス日は、以下の日である:

- (a) 米ドルクラス、円クラス、豪ドルクラス、ユーロクラス、およびニュージーランドドルクラスについては、ニューヨーク証券取引所において取引が可能な毎月の最終日。
- (b) 5日ロールクラスについては、ニューヨーク証券取引所において取引が可能な各月の5日目の日とし、初回の月次リバラランス日は2022年12月5日になると予想される。

本財務諸表は、2023年9月25日付で受託会社により発行が許可された。

2. 重要な会計方針

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準(IFRS)に従って作成された。IFRSに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」という))を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている:償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの(FVTPL)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(FVOCI)。IFRS第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的 とするビジネスモデルの中で保有されている。
-) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(米ドルで表示)

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

-) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローが所定の日に生じない。
-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
-) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは 当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変 更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか(含まれる場合、SPPI要件は満 たされるかどうか)等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する:

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例:ノンリコース条項)
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項(例:定期的な金利更改)

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している:

- 回収目的保有ビジネスモデル: これには、現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券、売却済投資証券、およびその他の資産に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- その他のビジネスモデル: これには損益を通じた公正価値で測定する金融資産(担保付スワップへの投資)が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

(米ドルで表示)

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの 管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する:

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル(およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産)のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系:例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上の キャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期間における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に 関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上 売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で測定される金融負債には、当座貸越、購入した有価証券および買戻された投資証券の未払金が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失」(ECL)モデルは、償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資 に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融 資産に重大な影響を及ぼさない:

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 償却原価で測定する金融資産は、短期(満期が12カ月未満)であり、信用力が高いか、または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

(米ドルで表示)

2023年7月31日に終了した6カ月間に発行されたが適用されていない新基準、修正および解釈:

2023年2月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2023年7月31日および2023年1月31日の各時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり:

	2023年7月31日		2023年 1月31日	
当座貸越	\$	(16,825)	\$	(976,741)
キャッシュ・フロー計算書における現金およ び現金同等物	\$	(16,825)	\$	(976,741)

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する:

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産:

FVTPL測定の強制適用:担保付スワップへの投資

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される:

	2023年7月31日 - 公正価値		2023年 7 月31日 - 原価		
担保付スワップへの投資	\$	717,216,262	\$	710,150,076	
	20	2023年 1 月31日 - 公正価値		2023年 1 月31日 - 原価	
担保付スワップへの投資	\$	821,901,932	\$	790,030,614	

(米ドルで表示)

償却原価で測定する金融資産:

現金および現金同等物、売却済投資証券に対する未収金、ならびに発行済投資証券およびその他の資産に対する未収金。

償却原価で測定する金融負債:

その他の負債:購入した投資証券および買戻された投資証券に対する未払金。

(B) 認識/認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される 取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正 価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値 の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投 資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

(米ドルで表示)

(E) 担保付スワップへの投資

受託会社は、関連する戦略のパフォーマンスに関連づけられているユニットクラスの口座のために、担保付スワップ・カウンターパーティとの間で担保付スワップを契約する。それぞれの担保付スワップ契約は、およそ5年の期間を持つ(ただし、担保付スワップのカウンターパーティがその裁量により当該スワップ契約の延長を望まない場合を除き、自動的にローリングベースで延長される)。

2.3 金融商品の相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2023年7月31日および2023年1月31日の各時点において、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、総額で表示されている。そのため、財政状態計算書上でも相殺されていない。

2.4 売却した投資有価証券に対する未収金および購入した有価証券に対する未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、カウンターパーティが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算

(A) 機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

(米ドルで表示)

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引および外貨換算による実現および未実現の利益または損失は、別途、包括利益計算書 上で開示する。

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行の分配ポリシーでは、受益者に対する分配の支払を行わないものと想定されているが、管理会社はその裁量により、ユニットクラスに関連する分配金を適時支払うことを決めることができる。従って、ユニットクラスに帰属する純利益および実現したキャピタル・ゲインについてはすべて再投資に回され、該当するユニットクラスに帰属する純資産価値(NAV)に反映される。

2023年7月31日に終了した6カ月間、および2023年1月31日に終了した期間において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な10つのクラスが設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号(改訂)「金融商品:表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる:

かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。

かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。

発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在 しないこと。

かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

プレミアム・キャリー戦略ファンド 財務諸表に対する注記(続き) 2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストの受益権付き受益証券は、上記の条件をすべて満たしていないため、2023年7月31日時点および2023年1月31日時点の金融負債に分類される。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益 証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純 資産価値により発行または買戻される。本シリーズ・トラストの1口当たりの純資産価値は、各 ユニットクラスの受益者に帰属する純資産を、各クラスの発行済受託証券の口数で除することに よって算定される。詳細については注記3を参照のこと。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現および未実現損益が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。

FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。

(米ドルで表示)

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2023年7月31日に終了した6カ月間および2023年1月31日に終了した期間において、源泉徴収税は支払われなかった。

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資している。そうしたケイマン諸島以外の国の多くでは、本シリーズ・トラストを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲイン課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲイン課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については本シリーズ・トラストの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、当該国の当局がその国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2023年7月31日時点および2023年1月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

(米ドルで表示)

3.受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価値は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、 各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

受益証券の価格は、すべての目的において、適用されるユニットクラスの表示通貨で算出および支払が 行われる。

米ドルクラスおよび米ドル(5日ロール)クラスにおける投資家1名あたりの最低購入価格は100米ドルであり、それ以降における購入可能なユニット数は、0.01米ドルまたは管理会社がその単独の裁量で決定する単位で増額できる。

円クラスおよび円(5日ロール)クラスにおける投資家1名あたりの最低購入価格は1万円であり、それ以降における購入可能なユニット数は、1円または管理会社がその単独の裁量で決定する単位で増額できる。

ユーロクラスおよびユーロ(5日ロール)クラスにおける投資家1名あたりの最低購入価格は100ユーロであり、それ以降における購入可能なユニット数は、0.01ユーロまたは管理会社がその単独の裁量で決定する単位で増額できる。

豪ドルクラスおよび豪ドル(5日ロール)クラスにおける投資家1名あたりの最低購入価格は100オーストラリアドルであり、それ以降における購入可能なユニット数は、0.01オーストラリアドルまたは管理会社がその単独の裁量で決定する単位で増額できる。

ニュージーランドドルクラスおよびニュージーランドドル(5日ロール)クラスにおける投資家1名あたりの最低購入価格は100ニュージーランドドルであり、それ以降における購入可能なユニット数は、0.01ニュージーランドドルまたは管理会社がその単独の裁量で決定する単位で増額できる。

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券 を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、日本円で行うものとする。受託会社 は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後6時(日本時間)までに、受益証券に対する募集価格を通知されなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

(米ドルで表示)

2023年7月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり:

ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値		
豪ドル(5日ロール) クラス	\$ 3,243,294	465,032	\$	6.974	
豪ドルクラス	33,168,605	4,563,120		7.269	
ユーロ (毎月第 5 営業 日ロール) クラス	320,634	28,261		11.345	
ユーロクラス	7,575,982	647,447		11.701	
日本円建て(5日ロール)クラス	71,065,586	9,996,929		7.109	
円クラス	342,764,801	46,699,610		7.340	
米ドル(5日ロール) クラス	17,750,239	1,700,218		10.440	
米ドルクラス	241,751,778	22,090,877		10.944	
	\$ 717,640,919	86,191,494			

2023年1月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり:

ユニットクラス	純資産総額		発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値	
豪ドル(5日ロール) クラス	\$	1,268,904	178,116	\$	7.124
豪ドルクラス		43,480,455	5,866,728		7.411
ユーロ(毎月第 5 営業 日ロール)クラス		188,440	17,214		10.947
ユーロクラス		7,829,689	693,682		11.287
日本円建て(5日ロール)クラス		43,328,199	5,606,574		7.728
円クラス		437,897,798	54,923,675		7.973
米ドル(5日ロール) クラス		11,318,635	1,116,235		10.140
米ドルクラス		276,589,044	26,085,885		10.603
	\$	821,901,164	94,488,109		
			-		

EDINET提出書類 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(E15389)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

プレミアム・キャリー戦略ファンド 財務諸表に対する注記(続き) 2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

2023年7月31日時点および2023年1月31日時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの合意を合理的な理由なく保留または遅延ないものとする。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。最終買戻日の定義は、注記5.2(J)に記載した。

いずれのクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の分配による物納(または一部を物納)することも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金額から為替交換の費用を控除することを条件に、自由に購入可能なその他の 通貨で支払うことが可能であり、受益者はそのような支払いに適用可能な通貨を申請できる。かかる買 戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

(米ドルで表示)

2023年7月31日に終了した6カ月間および2023年1月31日に終了した期間における、発行された受益証券、再投資された受益証券、買戻された受益証券、および発行済受益証券による収入は以下のとおり:

ユニットクラス	発行さ	された受益証券に よる収入	買戻る	された受益証券に よる収入
ユーロ (5日ロール) クラス	\$	2,296,539	\$	(340,806)
豪ドルクラス		65,593		(9,457,063)
ユーロ (毎月第 5 営業 日ロール) クラス	İ	161,685		(38,982)
ユーロクラス		-		(526,211)
日本円建て(5日ロール)クラス		39,079,587		(6,662,431)
円クラス		1,719,013		(64,300,364)
米ドル (5日ロール) クラス		12,003,449		(6,027,512)
米ドルクラス		1,851,625		(44,943,524)
合計	\$	57,177,491	\$	(132,296,893)

ユニットクラス	発行さ	された受益証券に よる収入	買戻さ	された受益証券に よる収入
ユーロ (5日ロール) クラス	\$	1,221,357	\$	-
豪ドルクラス		49,915,132		(7,725,041)
ユーロ (毎月第5営業 日ロール) クラス		178,815		-
ユーロクラス		10,576,667		(2,885,138)
日本円建て(5日ロール)クラス		41,808,455		-
円クラス		456,079,796		(30,195,641)
米ドル (5日ロール) クラス		11,319,689		(116,454)
米ドルクラス		322,483,981		(59,024,347)
合計	\$	893,583,892	\$	(99,946,621)

(米ドルで表示)

2023年7月31日に終了した6カ月間、および2023年1月31日に終了した期間における、発行された受益証券の口数、再投資された受益証券の口数、買戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり:

ユニットクラス	2023年 1 月31日時点	発行済受益証券	買戻された受益証券	2023年7月31日時点
ユーロ (5日ロール) クラス	178,116	336,829	(49,913)	465,032
豪ドルクラス	5,866,728	9,098	(1,312,706)	4,563,120
ユーロ (毎月第5営業 日ロール)クラス	17,214	14,631	(3,584)	28,261
ユーロクラス	693,682	-	(46,235)	647,447
日本円建て(5日ロー ル)クラス	5,606,574	5,293,656	(903,301)	9,996,929
円クラス	54,923,675	228,009	(8,452,074)	46,699,610
米ドル (5日ロール) クラス	1,116,235	1,168,783	(584,800)	1,700,218
米ドルクラス	26,085,885	171,160	(4,166,168)	22,090,877
合計	94,488,109	7,222,166	(15,518,781)	86,191,494

ユニットクラス	2021年12月21日時点 (運用開始日)	発行済受益証券	買戻された受益証券	2023年 1 月31日時点
ユーロ (5日ロール) クラス	-	178,116	-	178,116
豪ドルクラス	-	6,927,644	(1,060,916)	5,866,728
ユーロ (毎月第 5 営業 日ロール) クラス	-	17,214	-	17,214
ユーロクラス	-	964,972	(271,290)	693,682
日本円建て(5日ロー ル)クラス	-	5,606,574	-	5,606,574
円クラス	-	58,994,806	(4,071,131)	54,923,675
米ドル(5日ロール) クラス	-	1,127,807	(11,572)	1,116,235
米ドルクラス	-	31,794,800	(5,708,915)	26,085,885
合計	-	105,611,933	(11,123,824)	94,488,109

1口当たり純資産価値の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。かかる業務停止が課せられたり解除されたりした場合、受託会社は実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

(米ドルで表示)

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法(例:モデル)が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5.財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの運用は、市場リスク、信用リスク、および流動性リスクといった様々な財務リスクを伴う。財政状態計算書の作成日において未決済の金融商品の性質および範囲ならびに本シリーズ・トラストが採用するリスク管理方針について以下に説明する。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

(A) 市場リスク

市場リスクは、損失と利益の両方の可能性を内包し、価格リスク、通貨リスク、および金利リスクが含まれる。

本シリーズ・トラストの投資リスク管理に関する戦略は、本シリーズ・トラストの投資目標によって決定されている。本シリーズ・トラストは、受託証券の発行により受け取った全収入の担保付スワップへの投資を通じて、受益者に戦略へのエクスポージャーを提供することを目的としている。管理会社は定期的に取締役会を開催し、管理会社の投資運用およびコンプライアンス監視状況について報告する。

管理会社は本シリーズ・トラストの投資目的および戦略に従って本シリーズ・トラストの投資を 管理し、本シリーズ・トラストの投資上の制限または本シリーズ・トラストの借入およびレバ レッジに関する制限に違反して本シリーズ・トラストの資産が使用または投資されないように、 必要かつ経済的に合理的な措置が講じられるようにする。管理会社は、内部で作成され、定期的 に更新される投資ガイドラインに従って投資管理活動を実行する。管理会社は受託会社に対し、 通常の業務の外での事象または状況の結果として必要とされる投資運用の決定またはその他の投 資運用活動について助言を行う。

(米ドルで表示)

() 通貨リスク

担保付スワップにおいては、米ドル、豪ドル、円、あるいはユーロ(指数ユニバースに含まれる 各指数ならびに選択指数に表示されたオプションにおける表示通貨)と、各クラスの表示通貨間 における為替レートの変動リスクを最小化するために、本戦略全体において通貨ヘッジのテク ニックを実行する。

本シリーズ・トラストが投資する担保付スワップ取引においては、本シリーズ・トラストの機能 通貨以外の通貨建てで表示されるか、取引される場合がある。このため、外国為替レートの変動 により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入(または介入の失敗)や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

本シリーズ・トラストまたはそのクラスは、様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、該当する場合、本シリーズ・トラストまたはそのクラスのパフォーマンスは特定の通貨(複数の場合も含む)の値動きによる影響を受ける可能性がある。管理会社による有効な為替対策プログラムの実行は保証されていない。また、本シリーズ・トラストまたはそのユニットクラスの機能通貨が、本シリーズ・トラストまたはユニットクラスが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して下落した場合、本シリーズ・トラストまたはユニットクラスは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストまたはユニットクラスは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

(米ドルで表示)

以下の表は、2023年7月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2023年 7 月31日 時点		現金および 現金同等物、 銀行貸越純額	株式および 債務証券	その他の資産 および負債 (純額)	純額	純資産価値に 対する割合 (%)
豪ドル	AUD	\$ (7)	\$ 36,421,017	\$ -	\$ 36,421,010	5.1%
ユーロ	EUR	-	7,894,507	-	7,894,507	1.1%
日本円	JPY	(15,179)	413,672,521	-	413,657,342	57.6%
		(15,186)	457,988,045	-	457,972,859	63.8%
米ドル	USD	(1,639)	259,228,217	441,482	259,668,060	36.2%
		\$ (16,825)	\$ 717,216,262	\$ 441,482	\$ 717,640,919	100.0%

以下の表は、2023年1月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2023年 1 月31日 時点		玥	記金および 記金同等物、 限行貸越純額	株式および 債務証券	その他の資産 および負債 (純額)	純額	純資産価値に 対する割合 (%)
豪ドル	AUD	\$	(190,666)	\$ 44,758,476	\$ -	\$ 44,567,810	5.4%
ユーロ	EUR		-	8,015,991	-	8,015,991	1.0%
日本円	JPY		(232,257)	481,298,455	-	481,066,198	58.5%
			(422,923)	534,072,922	-	533,649,999	64.9%
米ドル	USD		(553,818)	287,829,010	975,973	288,251,165	35.1%
		\$	(976,741)	\$ 821,901,932	\$ 975,973	\$ 821,901,164	100.0%
日本円	JPY	\$	(422,923) (553,818)	\$ 481,298,455 534,072,922 287,829,010	\$,	\$ 481,066,198 533,649,999 288,251,165	58.59 64.99 35.19

以下の表は、2023年7月31日時点および2023年1月31日時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示したものである。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合(%)で上昇/(下落)したという想定に基づいている。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものいている。

通貨	2023年7月31日にお 通貨レートの合理的な変	本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響				
AUD	+ / -	5.05%	+ / -	\$	1,839,261	
EUR	+ / -	1.21%	+ / -	\$	95,524	
JPY	+ / -	9.39%	- / +	\$	38,842,424	
通貨	2023年 1 月31日にお 通貨レートの合理的な変			ンリーズ・ト 屯資産に対す		
		- 	ħi	で 貝 圧 IC X 1 9	のか县	
AUD	+ / -	1.39%	+ / -	\$	619,493	
A U D E U R						

(米ドルで表示)

() 金利リスク

本シリーズ・トラストが保有する金融資産および金融負債の大部分は、利息を発生しない。その 結果、本シリーズ・トラストは、市場金利の実勢水準の変動に起因する重大なリスク(すなわち 公正価値の金利リスクに対する大きな直接的エクスポージャー)を負わない。

()市場価格リスク

価格リスクとは、戦略固有の要因または市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因によるものかどうかにかかわらず、市場価格の変化の結果として投資の価値が変動するリスクである。

本シリーズ・トラストが保有する投資の価値は、包括的利益計算書において認識された公正価値の変動に基づく公正価値により算定されているため、市場環境におけるすべての変動は、純資産の合計および包括利益の合計に直接的な影響を及ぼす。

2023年7月31日時点および2023年1月31日時点で有価証券の市場価格が1%上昇すると、その他のすべてが同等である場合、受益証券の受益者に帰属する純資産はそれぞれ7,172,163米ドルおよび8,219,012米ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

(B) 信用リスク

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティが満期時において負債の全額を支払うことができないリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを有する。減損引当金は、財政状態計算書の作成日までに発生した損失に対して割り当てられるものである。

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した義務または債務を履行しないリスクを指す。管理会社は、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。本財政状態計算書の作成日において、すべての純資産は担保付スワップ・カウンターパーティにより保有されている。

担保付スワップ・カウンターパーティは受益者の利益のために受託会社に対して担保を提供しており、担保付スワップ・カウンターパーティが担保付スワップ取引に基づく支払およびその他の義務の履行を怠った場合、受託会社はかかる担保を利用できる。ただし、かかる担保が、担保付スワップ取引に基づく担保付スワップ・カウンターパーティの支払義務を満たすのに充分な価値を持つことは保証されない。

(米ドルで表示)

担保の価値が減少して事前に定められた保全率を下回った場合、契約により担保付スワップ・カウンターパーティは追加の担保を提供しなければならない。2023年7月31日時点および2023年1月31日時点において、本シリーズ・トラストの担保価値はそれぞれ102,108,970,041円(718,672,368米ドル)および106,794,538,205円(821,212,182米ドル)であった。

信用リスクは、取引の相手先に信頼できる金融機関およびカウンターパーティを選ぶことにより 軽減される。管理会社は、かかる相手先における信用状態および財政状態を継続的に監視することにより、このリスクを監視する。管理会社は、これらの相手先の信用格付けが適切なレベルであると判断した。

2023年7月31日時点および2023年1月31日時点における、全金融資産を対象とする信用リスクへのエクスポージャーの上限は、財政状態計算書に記載された残高である。ただし、担保を請求した場合の正味実現可能価額を含まない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

担保付スワップは、クレディ・スイス・インターナショナルとの間で締結した契約であり、2023年7月31日時点および2023年1月31日時点でムーディーズの格付けによりA3の評価を得ている。

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、先進国以外の国における証券や、重大な市場リスクおよび/または信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。本シリーズ・トラストの保有する証券は、組織的市場において取引されておらず、流動性がない可能性がある。その結果、本シリーズ・トラストは、流動性要件を満たす目的で、かかる証券への投資を公正価値に近い価格で迅速に現金化できない可能性がある。

本シリーズ・トラストの約款は、受益証券をいつでも解約できる条項を定めているため、買戻に必要な金額を満たすのに充分な証券の売却ができない場合は常に、受益者の買戻に応じる上での流動性リスクが生じる。受益証券は、受益者が権利を行使することにより買戻される。ただし、これらの商品の保有者は一般に中長期的に保有するため、受託会社はこの開示された契約上の満期が実際のキャッシュ・フローを反映するとは想定していない。

(米ドルで表示)

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。金融負債の契約上の残余期間は、3カ月未満である。流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を本シリーズ・トラストが保有する純資産価値の15%未満に抑えることにより管理される。空売りされる投資証券の合計価格は、常に本シリーズ・トラストの純資産価値を下回るものとする。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2023年7月31日時点	1カ月未満	1~3カ月	合計
当座貸越	\$ 16,825	\$ - 9	\$ 16,825
以下に対する債務:			
買戻された受益証券	3,314,912	-	3,314,912
購入された投資証券	1,028,691	-	1,028,691
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 4,360,428	\$ - \$	\$ 4,360,428
2023年 1 月31日時点	1カ月未満	1 ~ 3 カ月	合計
当座貸越	\$ 976,741	\$ - 9	\$ 976,741
以下に対する債務:			
購入された投資証券	3,217,430	-	3,217,430
買戻された受益証券	536,166	-	536,166
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 4,730,337	\$ - \$	\$ 4,730,337

以下の表は、本シリーズ・トラストの投資戦略に基づくキャッシュ・フローの時期を理解する上で純額決済の契約満期日が非常に重要と見なされる本シリーズ・トラストのデリバティブ金融商品の概要を示したものである。開示されている担保付スワップへの投資における未実現評価損の変動は、割引前キャッシュフローを表している。

	1 年以上	合計
2023年 7 月31日時点		_
担保付スワップへの投資	\$ 717,216,262 \$	717,216,262
	1 年以上	合計
担保付スワップへの投資	\$ 821,901,932 \$	821,901,932

(米ドルで表示)

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。今後投資を行おうとしている方は、フェイルセーフなリスク管理システムは存在せず、管理会社が採用したリスク管理フレームワーク(例:ストップウィン、ストップロス、シャープレシオ、ロスリミット、バリューアットリスク、あるいは現在知られているその他の方法または今後開発される方法)がその目的を達成し、大規模な損失を防止またはその規模を限定することに成功するという保証はないことを理解する必要がある。将来の取引パターンや将来の金融市場において投資商品にどのような価格が付くかについて、正確に予測することを保証するような、リスク管理システムおよびテクニック、または価格モデルは存在しない。

(E) 資本リスク管理

本シリーズ・トラストの資本は、受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。

資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する:

- ・流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが 受益者に支払う分配額を調整する。
- ・本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益者に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

(A) 保管リスク

受託会社も管理会社も、本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券に対する管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(米ドルで表示)

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの 代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような 特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある(証券の支払いや引渡しにおける遅延など)。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。こうした問題により、管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象とする取引の実行が困難になる可能性がある。

(D) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。

(E) 担保リスク

カウンターパーティの不履行または支払不能に対する本シリーズ・トラストの潜在的なエクスポージャーを軽減するために、カウンターパーティから担保を取得し、担保管理システムを導入したとしても、かかるリスクを完全に排除することはできない。提供された担保は、いくつかの理由により、カウンターパーティの義務を満たすのに十分でない場合がある。また、カウンターパーティが提供した担保は毎日独立して評価されるが、担保として提供された特定の債券および/または株式の価値に生の相場価格があるとは限らない。

担保が正しく正確に評価される保証はない。担保が正しく評価されていない場合、本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。担保が正しく評価されている場合でも、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に担保の価値が減少する可能性がある。同様に、本シリーズ・トラストが他の資産に投資し、担保付スワップを通じてその投資の価値の一部を戦略の価値と実質的に交換する場合、かかる資産は担保と似通った目的を果たし、かかる資産の価値は担保付スワップのカウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に減少する可能性がある。本シリーズ・トラストが同様の目的のために保有する担保またはその他の資産の価値が減少するリスクは、その資産が非流動的資産である場合、かかる資産の換金に要する時間の長さのせいでより大きくなる可能性があり、かかる資産は、提供される担保および/または本シリーズ・トラストの投資の全部またはかなりの部分で構成される可能性がある。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

プレミアム・キャリー戦略ファンド 財務諸表に対する注記(続き) 2023年7月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

カウンターパーティの支払義務およびカウンターパーティが提示した担保は営業日ごとに独立して評価され、担保の金額および構成は、担保要件を満たすように調整される。担保関連ポリシーは投資管理会社によって監視されるが、ポリシーが正しく遵守され、実施されていない限り、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥った場合に本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。

(F) 担保付スワップに対する持分の非保有

本受益証券のリターンは、中でも、担保付スワップのパフォーマンスに依存する。本受益証券への投資は、受益者に対し、担保付スワップ取引あるいは、かかる担保付スワップ取引におけるいかなる原資産に対しても直接的な持分を提供するものではなく、担保付スワップ・カウンターパーティや、かかる担保付スワップ取引に関連するいかなる原資産、あるいは担保付スワップ・カウンターパーティに対するいかなるサービス提供者の行動を管理するためのいかなる権利を与えるものではない。担保付スワップによる負債(その全体または一部であるかを問わず)を相殺するため、担保付スワップ・カウンターパーティまたは第三者は、担保付スワップに含まれる関連した戦略を構成する原資産に対する(直接または間接の)持分を所有する場合があるが、かかる者はかかる持分を保有し、またはその持分の一定割合維持しなければならないと言う要件は課されない。

(G) 計算代理人の裁量

担保付スワップの計算代理人は、特定の状況において、担保付スワップに関する計算および決定を達成するため、裁量の下で業務を行う。担保付スワップの計算代理人は誠意をもって商業的に合理的な方法で行動する一般的な義務を負うが、担保付スワップの契約条件は担保付スワップの計算代理人に対して受託会社の最善の利益を念頭に置いて行動する明示的な契約上の義務を課しておらず、投資家は担保付スワップの計算代理人による決定が担保付スワップの経済的利益に予期せぬ悪影響を及ぼす可能性があることを認識すべきである。担保付スワップの計算代理人によって行使された、または(明白な誤りがない)計算によって行使されたかかる裁量は、担保付スワップのカウンターパーティと受託会社、したがって最終的には受益者を拘束する。

(H) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒しで実施される。

(米ドルで表示)

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な 頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラル キーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される:

レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格 (無調整)で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。

レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。

レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

(米ドルで表示)

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、 管理事務代行会社の判断による部分が大きい。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡 単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報では なく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき 観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2023年7月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である:

純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	(無調整)同の活発な市場の活発な表価である公表価である公表価である。	格	重要度の高い D他の観察可能な インプット (レベル2)	霍	[要度の高い 親察不可能な インプット (レベル 3)	2023年7月31日 現在の公正価値
担保付スワップへの投資	\$	-	\$ 717,216,262	\$	-	\$ 717,216,262
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	\$	-	\$ 717,216,262	\$	-	\$ 717,216,262

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2023年 1 月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である:

純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	(無調整)同一商品 の活発な市場における公表価格 (レベル1)		重要度の高い 観察不可能な インプット (レベル3)	2023年 1 月31日 現在の公正価値
担保付スワップへの投資	\$ -	\$ 821,901,932	\$ -	\$ 821,901,932
- 損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	\$ -	\$ 821,901,932	\$ -	\$ 821,901,932

(米ドルで表示)

2023年7月31日に終了した6カ月間および2023年1月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない(または移転に制限がある)ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性や非移転性を反映して調整する場合がある。

レベル3に分類される投資には、取引頻度が低いため、観察不可能な重要なインプットが含まれる。2023年7月31日時点および2023年1月31日時点で、本シリーズ・トラストはレベル3に分類される投資を保有していない。

損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

- ()2023年7月31日時点および2023年1月31日時点で、現金および現金同等物、およびその他すべての資産および負債(売却した証券および発行した投資証券に対する未収金、ならびに購入した有価証券の買掛金と買戻された投資証券の未払金を含む)は短期の金融資産および金融負債であると見なされ、短期の性質を持つことから、その帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。
- () 受益者に帰属する純資産。本シリーズ・トラストは、受益証券の買戻および発行につき、財務諸表における算定方法と同一の方法により買戻時点における本シリーズ・トラストの純資産に対する持分割合を算定し、かかる割合の買戻および発行を行う。したがって、受益者に帰属する純資産の帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。

(米ドルで表示)

6.担保付スワップ

本シリーズ・トラストは、担保付スワップに投資し、その価値は、本シリーズ・トラストの口座に対する戦略のパフォーマンスに連動する。価値の増減は、未実現の損益として計上される。本シリーズ・トラストは、満期日において、対象となる証券の価値に基づき、カウンターパーティからの支払を受領し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の実現した純損を計上する。担保付き商品は、注記5で説明する様々なリスクを伴う。

受託証券 - 2023年7月31日時点の担保付スワップ残高: (純資産の100%)

戦略	満期日	カウンターパーティ	公正価値	未	実現評価益/ (評価損)
プレミアム・キャリー戦略ファンド 米ドルクラス	12/21/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	\$ 241,674,190	\$	16,273,613
プレミアム・キャリー戦略ファンド 円クラス	12/21/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	342,818,786		(7,186,303)
プレミアム・キャリー戦略ファンド 豪ドルクラス	12/21/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	33,177,722		249,488
プレミアム・キャリー戦略ファンド ユーロクラス	12/21/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	7,573,872		592,582
プレミアム・キャリー戦略ファンド 米ドル (5日ロール) クラス	11/15/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	17,554,027		392,770
プレミアム・キャリー戦略ファンド 円(5日ロール)クラス	11/15/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	70,853,735		(3,336,831)
プレミアム・キャリー戦略ファンド 豪ドル (5日ロール) クラス	11/15/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	3,243,296		63,584
プレミアム・キャリー戦略ファンド ユーロ (5日ロール) クラス	11/15/2028	クレディ・スイス・ インターナショナル	320,634		17,283
			\$ 717,216,262	\$	7,066,186

(米ドルで表示)

受託証券 - 2023年1月31日時点の担保付スワップ残高: (純資産の100%)

戦略	満期日	カウンターパーティ	公正価値		未実現評価益/ (評価損)	
プレミアム・キャリー戦略ファンド 米ドルクラス	12/21/2026	クレディ・スイス・ インターナショナル	\$	276,510,385	\$	11,149,915
プレミアム・キャリー戦略ファンド 円クラス	12/21/2026	クレディ・スイス・ インターナショナル		437,970,326		17,565,733
プレミアム・キャリー戦略ファンド 豪ドルクラス	12/21/2026	クレディ・スイス・ インターナショナル		43,489,574		1,141,424
プレミアム・キャリー戦略ファンド ユーロクラス	12/21/2026	クレディ・スイス・ インターナショナル		7,827,551		322,751
プレミアム・キャリー戦略ファンド 米ドル (5日ロール) クラス	11/15/2027	クレディ・スイス・ インターナショナル		11,318,625		114,651
プレミアム・キャリー戦略ファンド 円(5日ロール)クラス	11/15/2027	クレディ・スイス・ インターナショナル		43,328,129		1,519,674
プレミアム・キャリー戦略ファンド 豪ドル (5日ロール) クラス	11/15/2027	クレディ・スイス・ インターナショナル		1,268,902		47,546
プレミアム・キャリー戦略ファンド ユーロ (5日ロール) クラス	11/15/2027	クレディ・スイス・ インターナショナル		188,440		9,624
			\$	821,901,932	\$	31,871,318

7. 純益/(損)および報酬収入を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純益/(損)

	20	2023年7月31日		23年1月31日
純益損を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る 純益/(損)は、以下により構成される:				
担保スワップへの投資に係る実現純(損)	\$	(241,624,355)	\$	(3,597,079)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る 実現純損合計	\$	(241,624,355)	\$	(3,597,079)
担保付スワップへの投資における未実現評価(損)/益の変動	\$	(24,805,132)	\$	31,871,318
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る 未実現評価損益の純変動合計	\$	(24,805,132)	\$	31,871,318

(米ドルで表示)

報酬収入

報酬収入は報酬クーポンにより構成され、金額は次のとおりである:

	202	2023年7月31日		3年1月31日
報酬クーポン	\$	4,484,903	\$	6,723,445
報酬収入合計	\$	4,484,903	\$	6,723,445

担保付スワップのカウンターパーティはさらに、各担保付スワップ契約において、純資産総額の1.165% を年次報酬クーポンとして支払うことに同意しており、かかる報酬クーポンは各評価日まで蓄積して算定される。

注記8で説明したように、報酬代行会社に対しては、管理会社が受託会社に代わって本シリーズ・トラストの資産から手数料クーポンに等しい金額の手数料(「運営費用報酬」)を支払う。

8.報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.06%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.05%、10億米ドル超に対して0.04%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。この費用は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。管理事務代行会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬を使って報酬代行会社から払い戻しを受ける権利を有する。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、保管関連業務への対価として、かかる資産の市場実態を踏まえ、資産に基づく報酬および取引手数料を受け取り、この支払いは運営費用報酬から報酬代行会社が支払うものとする。保管会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

(C) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、年当たりの報酬として純資産価値の0.01%、および1取引当たりの報酬として10米ドルを受け取るものとする。この費用は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。

(米ドルで表示)

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、販売会社、および担保付スワップ・カウンターパーティはいずれも本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間とのその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、報酬代行会社によって年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。本シリーズ・トラストの代理として発生した、すべての適切な自己負担経費および支出についても、受託会社に対して運営費用報酬から払い戻される。2023年7月31日に終了した6カ月間、および2022年5月31日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2023年7月31日時点および2023年1月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社には、各評価日に発生し計算される純資産価値の1.165%を年当たりの報酬(以下、「運営費用報酬」という)として受け取る権利が与えられるものとする。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2023年7月31日に終了した6カ月間、および2022年5月31日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、ならびに2023年7月31日時点および2023年1月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。報酬代行会社報酬には、管理事務報酬、保管会社報酬、監査報酬、販売会社報酬、受託会社報酬、管理会社報酬、設立費用、代行協会員報酬に加えて、報酬代行会社による合理的な判断に基づき通常の費用および経費に含まれると判断された以下の経費および費用が含まれる:

- () 監査報酬および費用に含まれていない監査経費
- ()本シリーズ・トラストまたは本トラストの名義において、政府機関および省庁に支払うべき 年間費用、および
- ()保険料
- ()目論見書および付属資料39およびその他の類似する募集書類の作成に関連する費用、かかる 文書の作成、印刷、翻訳および提供に関する費用

(米ドルで表示)

()税務報告

- ()投資家向けサービスおよび受益者総会、受益者による承認、財務報告およびその他の報告業務、代理人に関する連絡通信費用
- ()マネー・ローンダリング対策のコンプライアンスおよび監視に関連する経費、ならびに本シリーズ・トラストの経済的実質に関連する経費
- () 本シリーズ・トラストの終了または清算に関連する費用

疑義のないように付言すると、報酬代行会社は、担保付スワップに関する手数料、証券取引に関する仲介手数料、証券の購入または売却に伴う税、法務または報酬費用、ライセンス費用、諸税、ならびに、経常的に発生しないその他の特別な費用および経費を支払う責任を負わない。

受託会社は、報酬代行会社に対し、報酬代行会社選任契約における条件(合理的かつ適切な理由により発生したすべての法的、専門的、およびその他の費用を含む)に基づく義務および職務の履行および不履行を理由として、報酬代行会社に対して提起されたか、報酬代行会社が生じさせた、すべての訴訟、手続き、請求、コスト、要求、および費用につき、本シリーズ・トラストの保有する資産に対して免責することに合意した。ただし、かかる訴訟、手続き、請求、コスト、要求、または費用が、報酬代行会社による重大な過失、悪意、詐欺、または故意の過失により発生したものである場合はこの限りではない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、Actual / 365の日数計算ベースで毎日累積して四半期ごとに累積を後払いするものとし、累積期間については各担保付スワップの発効日の翌日以降とする。

設立費用には、単位の発行に係る申込み費用(申込み書類の作成および提出に係る費用並びに当該書類の作成、印刷、翻訳および交付に係る費用を含むが、これらに限定されない)およびシリーズ信託(存在する場合)のマーケティングに係る費用並びにシリーズ信託の設立、役務提供者の選任および単位の申込みに係るその他の費用(初期に発生したものを除く)が含まれる。かかる費用および経費は、報酬代行会社が運営費用報酬を使用して支払うものとする。

(米ドルで表示)

(C) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。管理会社が2023年7月31日に終了した6カ月間および2022年5月31日に終了した期間に獲得した報酬、ならびに2023年7月31日時点および2023年1月31日時点で管理会社に対する未払いの報酬はそれぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に報酬代行会社報酬の一部として記載されている。

(D) 販売会社報酬

同社が受益者である受益証券のユニットクラスにつき、当該ユニットクラスの発行総額に対する 同社の保有割合に基づき、同ユニットクラスに帰属する純資産価値に対して年間0.80%の手数料 を受け取る権利を持つ。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いするものとす る。販売報酬は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。2023年7月31日に終了し た6カ月間および2022年5月31日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬、ならびに 2023年7月31日時点および2023年1月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は(もしあれ ば)、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載され ている。

(E) 担保付きスワップのカウンターパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるクレディ・スイス・インターナショナルとの間で担保付スワップ契約を締結することが許可されている。2023年7月31日時点および2023年1月31日時点で未決済の担保付スワップ契約については、注記6で説明されている。2023年7月31日に終了した6カ月間、および2023年1月31日に終了した期間に、クレディ・スイス・インターナショナルとの担保付スワップ契約において、実現純(損)それぞれ(241,624,355米ドル)と(3,597,079米ドル)、および未実現評価(損)益の変動それぞれ(24,805,132米ドル)と31,871,318米ドルを計上した。これらは、包括利益計算書に記載されている。

9.借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大 10%までを借り入れることが可能である。2023年7月31日に終了した6カ月間、および2023年1月31日 に終了した期間において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

(米ドルで表示)

10.後発事象

UBS Group AG(以下、「UBS」)は、スイス連邦財務省、スイス国立銀行、およびスイス金融市場監督機関(FINMA)による介入を受けて、2023年3月19日に、Credit Suisse Group AG(以下、「クレディ・スイス」)を買収することに合意した。

本シリーズ・トラストは、クレディ・スイス・インターナショナルをカウンターパーティとする金融資産に投資している。管理会社および受託会社は、かかるエクスポージャーが本シリーズ・トラストに対して重大な影響を及ぼすと考えておらず、さらに、かかるエクスポージャーにより本シリーズ・トラストが引き続きゴーイング・コンサーンとして継続できる能力に対して大きな疑念が発生すると予想していない。

UBSは、2023年6月12日の時点で、すでにクレディ・スイスの買収を完了している。本シリーズ・トラストの財務パフォーマンスおよび運営に対する全体的な影響は、現時点では不明瞭であり正確に予測できない将来の展開に応じて変化する可能性がある。管理会社および受託会社は、本シリーズ・トラストのカウンターパーティとしてのクレディ・スイス・インターナショナルの活動に関するクレディ・スイスからUBSへの役割、職責、または義務の移行につき、正式な通知を受け取っていない。管理会社および受託会社は、クレディ・スイスはカウンターパーティならびに管理会社として従来の通常業務を継続すると理解している。

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2023年9月25日までのすべての後発取引および事象を評価した。2023年8月1日から2023年9月25日までの期間において、9,140,971米ドルの申込を受け、38,640,056米ドルの買戻を実行した。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

(2)投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「(1)資産及び負債の状況」の項目に記載したファンドの「注記6.担保付スワップ」をご参照ください。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

4 管理会社の概況

(1)資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2023年8月末日現在735,000米ドル(約1億746万円)です。

(2)事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2023年8月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
			1,677,647,432米ドル
			8,169,027ユーロ
ケノフン学自	公募	13	72,477,018豪ドル
ケイマン諸島 			76,269,890,700円
			1,159,288,368トルコリラ
	私募	24	163,822,062,326円

(3)その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは 与えることが予想される事実はありません。

5 管理会社の経理の概況

- a.管理会社の直近2事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日までおよび2022年1月1日から2022年12月31日まで)の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b.管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c.管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2023年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル=146.20円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)資産及び負債の状況

損益計算書(2022年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	注記への 参照	2022年		2021年	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		14,396	2,105	1,541	225
- うち、償却原価で測定される金融商品に かかる受取利息		14,396	2,105	1,541	225
受取利息合計	4	14,396	2,105	1,541	225
サービス報酬収入	5	205,000	29,971	210,000	30,702
その他収益		58	8	4	1
収益合計		219,454	32,084	211,545	30,928
	6	(112,703)	(16,477)	(111,758)	(16,339)
引当金繰入および税引前営業利益		106,751	15,607	99,787	14,589
税引前利益		106,751	15,607	99,787	14,589
	7				
税引後利益		106,751	15,607	99,787	14,589

財政状態計算書(2022年12月31日現在)

(米ドル)	ドル) 注記への 2022年 参照			2021年		
		USD	千円	USD	千円	
 資産						
現金預け金	9	1,984,033	290,066	1,759,688	257,266	
その他資産	10	205,864	30,097	210,863	30,828	
資産合計		2,189,897	320,163	1,970,551	288,095	
 負債						
その他負債	10	336,526	49,200	223,931	32,739	
負債合計		336,526	49,200	223,931	32,739	
 株主資本						
	11	735,000	107,457	735,000	107,457	
利益剰余金		1,118,371	163,506	1,011,620	147,899	
株主資本合計		1,853,371	270,963	1,746,620	255,356	
負債および株主資本合計		2,189,897	320,163	1,970,551	288,095	

2023年6月15日付で、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)))取締役))

持分変動計算書(2022年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	資本	資本金		利益剰余金		t
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2022年						
1月1日現在の残高	735,000	107,457	1,011,620	147,899	1,746,620	255,356
当該年度の利益	-	-	106,751	15,607	106,751	15,607
12月31日現在の残高	735,000	107,457	1,118,371	163,506	1,853,371	270,963
2021年						
1月1日現在の残高	735,000	107,457	911,833	133,310	1,646,833	240,767
当該年度の利益	-	-	99,787	14,589	99,787	14,589
	735,000	107,457	1,011,620	147,899	1,746,620	255,356

キャッシュ・フロー計算書 (2022年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	注記への 参照	2022	F	2021	F
	,	USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期利益		106,751	15,607	99,787	14,589
税引およびその他調整前純利益に含まれる 非現金項目:					
受取利息	4	(14,396)	(2,105)	(1,541)	(225)
営業資産および負債変動前の営業活動より 生じた現金		92,355	13,502	98,246	14,364
営業資産の純減:					
その他資産		4,999	731	10,107	1,478
営業資産の純減		4,999	731	10,107	1,478
営業負債の純増:					
その他負債		112,595	16,461	5,998	877
営業負債の純増:		112,595	16,461	5,998	877
受取利息	4	14,396	2,105	1,541	225
営業活動より生じた現金		224,345	32,799	115,892	16,943
現金および現金同等物の純増額		224,345	32,799	115,892	16,943
期首における現金および現金同等物	9	1,759,688	257,266	1,643,796	240,323
期末における現金および現金同等物		1,984,033	290,066	1,759,688	257,266
現金預け金	9	1,984,033	290,066	1,759,688	257,266
期末における現金および現金同等物		1,984,033	290,066	1,759,688	257,266

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「当社」という。)は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1 - 1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド内(c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準(以下、「IAS」という。)および国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

(b)財務諸表作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間 双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

2. 重要な会計方針(続き)

継続企業

クレディ・スイス・グループ・アーゲーおよびUBSグループ・アーゲーは、2023年3月19日付で、両社の合併(以下、「合併」)に関する計画に合意し、この合併は2023年6月12日に完了した。会社は、2023年6月12日以降はUBSグループ・アーゲーの連結子会社であり、このため、会社の将来における事業運営および財務業績はこの合併の影響を受ける可能性があるが、その程度は現在のところ判定できない。この点は、会社が今後も継続企業として存続する能力を維持できるかにつき大きな疑念を抱かせる重大な不確実性が存在することを示す。取締役会は、2022年12月31日を起点とする12ヵ月間(「今後12カ月間」)における会社の将来の流動性およびキャッシュ・フローにつき検討した上で、会社は、今後12ヵ月間にわたり業務を継続するにあたり、会社が負う財務上の債務の返済期限到来時に返済を履行するに足る運転資金を維持できると予想されるという結論に至った。したがって、取締役会は、2022年度の財務諸表につき、依然として継続企業の前提に基づき作成することが適切であると考える。

(c)現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の 現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わず、取得時の 満期が3ヵ月以内のものをいう。

(d)外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル(以下、「USD」という。)である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失(以下、「ECL」という。) を差し引いて記載する(注記2(g)を参照)。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

2. 重要な会計方針(続き)

(f)引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

(g)減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失(ECL)モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ECLに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

(h) 収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼 性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

(i)費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

(j) 関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。 (a)個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- () 当社を支配している、または共同支配している。
- () 当社に重要な影響を与える。
- () 当社または当社親会社経営幹部の一員である。

2. 重要な会計方針(続き)

- (b)企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。
 - ()その企業と当社が同じグループの傘下にある(すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連 会社が関連している)。
 - () その企業と他方の企業が関連会社であるか、合弁会社である(その企業の関連会社または合 弁会社の属する企業グループに他方の企業が属している)。
 - () 両企業が、同一の第三者企業の合弁会社である。
 - ()ある企業がある第三者企業の合弁会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
 - ()ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
 - ()ある企業が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
 - ()(a)()に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業(または その親会社)の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を 受けると予想される親族の一員をいう。

(k) 当期に発効した基準および解釈指針

会社は、当年度において、財政状態、業績、またはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす新たな 基準または解釈の修正を導入していない。

3 . 会計方針の変更

IASBは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。かかる改定基準の適用は、当社の財政状態、業績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない(注記15)。

4.受取利息合計

(米ドル)	2022年	2021年
受取利息合計		
現金預け金にかかる受取利息	14,396	1,541
受取利息合計	14,396	1,541

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

5.サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

(米ドル)	2022年	2021年
サービス報酬収入合計		
サービス報酬収入	205,000	210,000
サービス報酬収入合計	205,000	210,000

6.一般管理および営業費

(米ドル)	2022年	2021年
一般管理および営業費		
銀行手数料	(50)	(1)
監査報酬	(6,478)	(5,272)
役員報酬	(106,175)	(106,485)
一般管理および営業費合計	(112,703)	(111,758)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

7.法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル(2021年:5,000米ドル)を受け取っているが、2022年12月31日現在当社は持分を保有していない。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ(続き)

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

豪州高配当株・ツイン ファンド(適格機関投資家限定)

米国リート・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド

プリンシパル / CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

米国好配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)

USプリファード・リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

NB / MYAM米国リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・WiL3号 ベンチャーキャピタル・ファンド

ブラジル株式 ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・ブラジリアン・レアル・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)

ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限定)

AMPオーストラリアREITファンド(適格機関投資家限定)

J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クアトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ (適格機関投資家限定)

米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド (適格機関投資家限定)

米国・地方公共事業債ファンド

東京海上・CATボンド・ファンド

グローバル高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

マイスターズ・コレクション

BSMDグローバル・アドバンテージ・ファンド

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド(適格機関投資家限定)

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

SBI - PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

豪ドル建て短期債券ファンド

インサイト・アルファ

USダイナミック・グロース・ファンド

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ(続き)

プレミアム・キャリー戦略ファンド
グローバルREITインカム ファンド(適格機関投資家限定)*
ダイワ・オーストラリア高配当株 ファンド (適格機関投資家限定)*
AMPオーストラリア・インカム債券ファンド(適格機関投資家限定)*
HOLTユーロ株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)*

^{*} 当該ファンドは2022年に終了

当社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他 支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳:

(米ドル)	2022年	2021年
現金預け金		
現金預け金	1,984,033	1,759,688
現金預け金合計	1,984,033	1,759,688

10. その他の資産および負債

(米ドル)	2022年	2021年
その他資産		
未収利息および報酬	205,864	210,863
その他資産合計	205,864	210,863
(米ドル)	2022年	2021年
その他負債		
未払利息および報酬	336,526	223,931
その他負債合計	336,526	223,931

11. 資本金

(a) 授権株式および発行済株式

	2022年		202	1年
	株数	(米ドル)	株数	(米ドル)
授権株式:			-	
1 株当たり 1 米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式:				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b)資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、 株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第 一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配 に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、す べての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12.財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

(a)信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用 リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさ せるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的に リスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳 簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

12.財務リスク管理および公正価値(続き)

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件 を監視することを方針としている。

2022年および2021年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3~12ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。 2022年および2021年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接 的で重大な影響を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル(以下、「HKD」という。)建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。

HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

(e)公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2022年および2021年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

(a)関連当事者間の貸借対照表取引

	2022年12月31日現在		2022年12月31日現在 2021年12月31日現在		E	
(米ドル)	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	-	205,864	205,864	-	210,863	210,863
資産合計	-	205,864	205,864	-	210,863	210,863
負債および資本						
その他負債	336,526	-	336,526	223,931	-	223,931
資本金	735,000	-	735,000	735,000	-	735,000
負債および株主資本合計	1,071,526	-	1,071,526	958,931	-	958,931

(b)関連当事者間の収益および費用

	2022年12月31日現在		20	021年12月31日現在	E	
(米ドル)	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	-	205,000	205,000	-	210,000	210,000
収益合計	-	205,000	205,000	-	210,000	210,000

(c)経営幹部報酬

経営幹部報酬(米ドル)	2022年	2021年
短期従業員給付	106,175	106,485
経営幹部報酬合計	106,175	106,485

14. 親会社および最終的な持株会社

2022年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス(ホンコン)リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

注記 2 (b) に記載した合併の完了に伴い、2023年 6 月12日以降の当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたUBSグループ・アーゲーである。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

15.公表後、2022年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針 による影響の可能性

2022年12月31日に終了した事業年度の会計報告において適用が義務付けられていない新たな会計基準、会計基準に対する改訂および解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて前倒しでの適用を行っていない。これらの基準、改訂または解釈指針は、当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16.後発事象

注記 2 (b) に記載した通り、クレディ・スイス・グループ・アーゲーおよびUBSグループ・アーゲーは 2023年 3 月19日に合併計画に合意し(「合併」)、この合併は2023年 6 月12日に完了した。会社は、 2023年 6 月12日以降はUBSグループ・アーゲーの連結子会社であり、このため、会社の将来における事業 運営および財務業績はこの合併の影響を受ける可能性があるが、その程度は現在のところ判定できない。

17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2023年6月15日開催の当社取締役会において公表が承認された。

次へ

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Financial statements for the year ended 31 December 2022

Statement of Income for the year ended 31 December 2022

USD	Reference to Note	2022	2021
Interest income		14,396	1,541
 of which interest income from instruments at amortised cost 		14,396	1,541
Total interest income	4	14,396	1,541
Service fee Income	5	205,000	210,000
Other revenues		58	4
Total revenues		219,454	211,545
General, administrative and other operating expenses	6	(112,703)	(111,758
Operating profit before allowance and taxation		106,751	99,787
Profit before tax		106,751	99,787
Income tax expense	7		
Profit after tax		106,751	99,787

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Financial statements for the year ended 31 December 2022

Statement of Financial Position as at 31 December 2022

USD	Reference to Note	2022	2021
Assets			Service for the second
Cash and due from banks	9	1,984,033	1,759,688
Other assets	10	205,864	210,863
Total assets		2,189,897	1,970,551
Liabilities			
Other liabilities	10	336,526	223,931
Total liabilities		336,526	223,931
Shareholders' equity	2.5	- 04/4/4/4/4	2002000000
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		1,118,371	1,011,620
Total shareholders' equity		1,853,371	1,746,620
Total liabilities and shareholders' equity		2,189,897	1,970,551

Approved and authorised for issue by the board of directors on 15 June 2023

Nicolas Papavoine
Director

Credit Suisse Management (Cayman) Limited

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Financial statements for the year orded 31 December 2022

Statement of Changes in Equity for the year ended 31 December 2022

USD	Share capital	Retained eamings	Total
2022			
Balance at 1 January	735,000	1,011,620	1,746,620
Profit for the year		105,751	106,751
Balance at 31 December	735,000	1,118,371	1,853,371
2021			
Balance at 1 January	735,000	911,833	1,646,833
Profit for the year		99,787	99,787
Balance at 31 December	735,000	1,011,620	1,746,620

Credit Sulese Management (Cayman) Limited Financial statements for the year crided 31 December 2022

Statement of Cash Flows for the year ended 31 December 2022

USD	Reference to Note	2022	2021
Cash flows from operating activities			
Profit before tax for the period	100	106,751	99,787
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities	(
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	- 4	(14,396)	(1,541)
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities		92,355	98,246
Net decrease in operating assets:	Statement of the second		
Other assets		4,999	10,107
Net decrease in operating assets		4,999	10,107
Net increase in operating liabilities:	V1106503354469V	Liverage services	nusa en samuelo del
Other liabilities		112,595	5,998
Net increase in operating liabilities:		112,595	5,998
Interest income received	4	14,396	1,541
Net cash generated from operating activity		224,345	115,892
Net increase in cash and cash equivalents	1.000	224,345	115,892
Cash and cash equivalents at the beginning of year	9	1,759,688	1,643,796
Cash and cash equivalents at the end of year		1,984,033	1,759,688
Cash and due from banks	9	1,984,033	1,759,688
Cash and cash equivalents at the end of year		1,984,033	1,759,688

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2022

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASS"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

Going Concern

On 19 March 2023, Credit Suisse Group AG and UBS Group AG entered into an agreement and plan of merger ("the merger"), which was completed on 12 June 2023. From 12 June 2023, the Company is a consolidated subsidiary of UBS Group AG, and as such the future operations and financial performance of the Company may be impacted as a result of the merger and the impact is yet to be determined. This matter indicates that a material uncertainty exists that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. The Directors have considered the future liquidity and cash flows of the Company in the coming twelve months from 31 December 2022 ("the next twelve months") and concluded that the Company is expected to have sufficient working capital to meet its financial obligations as and when they fall due to continue operating the Company during the next twelve months. Accordingly, the Directors consider that it is appropriate to still prepare the 2022 financial statements on a going concern basis.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2022

2. Significant Accounting Policies (continued)

(c) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(d) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2022

Significant Accounting Policies (continued)

(g) Impairment (continued)

incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entitles are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

The Company has not adopted any new standards or amendments having material impact on the financial position, result of operations or cash flows in the current year.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2022

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. The adoption of these amendments had no material impact to the Company's financial position, result of operations or cash flows.

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

Total Interest Income

USD	2022	2021
Total interest income		
Interest income on cash and due from banks	14,396	1,541
Total interest income	14,396	1,541

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2022	2021
Total service fee income		
Service fee income	205,000	210,000
Total service fee income	205,000	210,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2022	2021
General administrative and other operating expenses		
Bank charges Auditor remuneration	(60) (6,478)	(1) (5,272)
Directors' remuneration	(106,175)	(106,485)
Total general administrative and other operating expenses	(112,703)	(111,758)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039, Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

Oradii Suisse Management (Daymar) Limited Notes to Financial statements for the year orded 31 December 2022

Unconsolidated Structured Entities

Sponsored unconsolidated structured entities

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2021: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2022:

Global Select Carry Strategy Fund
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Strategy Fund
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa WIL Ventures III, L.P. Fund
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Dalwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
BSMD Global Advantage
PIMCO Short Term Income Strategy Fund
PiMCO Short Term Strategy
Dalwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2022

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund				
AUD Short Term Bond Fund				1-12
Insight Alpha				
US Dynamic Growth Fund				
Premium Carry Strategy Fund				
Global REIT income Alpha Fund (For G	Qualified Institu	utional Investors Only).	
Dalwa Australian High Dividend Equity				•
AMP Australia Income Bond Fund (Fo				
HOLT Euro Equity Premium Fund (For	r Qualified Inst	itutional Investors On	ly)*	
* The funds were terminated during 2				

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2022	2021
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	1,984,033	1,759,688
Total cash and due from banks	1,984,033	1,759,688

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2022	2021
Other assets		
Interest and fees receivable	205,864	210,863
Total other assets	205,864	210,863
USD	2022	2021
Other liabilities		
Interest and fees payable	336,526	223,931
Total other liabilities	336,526	223,931

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Motors to Pinancial statements for the year ended 31 December 2022

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

·	20:	22	2021	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:	- 12-71 12-70 17-70			
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

Godf Sulose Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year anded 31 December 2022

12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2022 and 2021, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled between three to twelve months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2022 and 2021, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2022 and 2021,

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 E	ecember 20	22	31	December 202	1
USD	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Assets						
Other assets	5. 1070 . 5	205,864	205,864	_	210,863	210,863
Total assets	_	205,864	205,864	2	210,863	210,863
Liabilities and Equity						
Other liabilities	336,526		336,526	223,931	in the resolution	223,931
Share capital	735,000		735,000	735,000		735,000
Total liabilities and shareholders' equity	1,071,526	-	1,071,526	958,931	-	958,931

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2022

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

31 December 2022			31 December 2021			
USD	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Revenues						
Service fee income		205,000	205,000	-	210,000	210,000
Total revenues		205,000	205,000		210,000	210,000

(c) Remuneration of key management personnel

2022	2021
106,175	106,485
106,175	106,485
	106,175

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2022, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

From 12 June 2023, the ultimate controlling party of the Company is UBS Group AG, which is incorporated in Switzerland upon completion of the merger with Credit Suisse Group AG ("the merger") mentioned in Note 2(b).

Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2022

Certain new accounting standards, amendments to accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2022 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards, amendments or interpretations are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

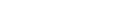
16. Subsequent Events

As set out in Note 2(b), on 19 March 2028, Credit Suisse Group AG and UBS Group AG entered into an agreement and plan of merger, which was completed on 12 June 2023. From 12 June 2023, the Company is a consolidated subsidiary of UBS Group AG, and as such the future operations and financial performance of the Company may be impacted as a result of the merger and the impact is yet to be determined.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 15 June 2023.

16





クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

(2)損益の状況

管理会社の損益の状況については、「(1)資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

<u>次へ</u>

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線(下線の既に付してある見出しに関しては二重下線)または傍線で示します。

第一部 証券情報

(3)発行(売出)価額の総額

<訂正前>

米ドルクラスおよび米ドル(5日ロール)クラス: 10億米ドル(約1,398億円)を上限とします。 円クラスおよび円(5日ロール)クラス: 1,000億円を上限とします。 ユーロクラスおよびユーロ(5日ロール)クラス: 10億ユーロ(約1,500億円)を上限とします。 豪ドルクラスおよび豪ドル(5日ロール)クラス: 15億豪ドル(約1,366億円)を上限とします。 (後略)

<訂正後>

米ドルクラスおよび米ドル(5日ロール)クラス: 10億米ドル(約<u>1,462</u>億円)を上限とします。 円クラスおよび円(5日ロール)クラス: 1,000億円を上限とします。 ユーロクラスおよびユーロ(5日ロール)クラス: 10億ユーロ(約<u>1,598</u>億円)を上限とします。 豪ドルクラスおよび豪ドル(5日ロール)クラス: 15億豪ドル(約<u>1,422</u>億円)を上限とします。 (後略)

(9)払込期日

<訂正前>

投資家は、国内約定日から起算して3国内営業日目(以下「払込日」といいます。)までに、販売会社に対して、申込金額および申込手数料を支払うものとします。なお、販売会社の定めるところにより、払込日以前に申込金額の支払いが求められることがあります。

(後略)

<訂正後>

投資家は、国内約定日から起算して3国内営業日目(以下「払込日」といいます。)までに、販売会社に対して、申込金額および申込手数料を支払うものとします。なお、販売会社の定めるところにより、払込日以前に申込金額の支払いが求められることがあります。また、日本における販売会社では、申込みの日に各クラスの基準通貨にて申込金額等の引き落としを行うことがあります。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
 - (3)ファンドの仕組み 管理会社の概況

<訂正前>

管理会社:	クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド	
	(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1.設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下
	「会社法」といいます。)に準拠します。	
2.事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はな	よく、投資信
	託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管	管理会社の主
	たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3.資本金の額	管理会社の2023年 <u>5</u> 月末日現在の資本金の額は、額面1米ドル	レの株式
	735,000株に分割される735,000米ドル(約 <u>10,273</u> 万円)です。	
4.沿革	2000年 1 月 4 日設立	
5 . 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド	735,000株
	(香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、	(100%)
	インターナショナル・コマース・センター88階)	

(注)米ドルの円貨換算は、2023年<u>5</u>月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=139.77円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

<訂正後>

管理会社:	クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド		
	(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)		
1.設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下	
	「会社法」といいます。)に準拠します。		
2.事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はな	く、投資信	
	託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管	管理会社の主	
	たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。		
3.資本金の額	管理会社の2023年 <u>8</u> 月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式		
	735,000株に分割される735,000米ドル(約 <u>10,746</u> 万円)です。		
4 . 沿革	2000年1月4日設立		
5 . 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド	735,000株	
	(香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、	(100%)	
	インターナショナル・コマース・センター88階)		

(注)米ドルの円貨換算は、2023年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=146.20円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

2 投資方針

<訂下前>

(1)投資方針

(中略)



◇スワップ取引の相手方について

クレディ・スイス・インターナショナルの概要

- クレディ・スイス・インターナショナルは、チューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループである クレディ・スイス・グループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・ 登録されました。
- 主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の 取引を含む銀行業です。

クレディ・スイス・グループの概要

スイスのチューリッヒに本拠を置くクレディ・スイスは、世界40ヵ国余りで事業を展開するグロー バルな金融グループです。世界有数のウェルス・マネジメントを中核に、インベストメント・バン キング、スイス・バンク、アセット・マネジメントの四分野において、世界中の事業法人、機関投資家、 富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

設立 1856年

役職員数約48,150名(2023年3月末時点)

(出所)クレディ・スイス作成

(中略)

(3)運用体制

(中略)

運用体制等は、2023年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)投資方針

(中略)



◇ スワップ取引の相手方について

クレディ・スイス・インターナショナルの概要

クレディ・スイス・インターナショナルは、スイスのチューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループ であるUBSグループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・登録 されました。主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバ ティブ商品の取引を含む銀行業です。

UBSグループの概要

UBSは人々とアイデアが結び付き機会が生まれるグローバルな投資のエコシステムを生成するべく 力を尽くしています。UBSは、世界中の富裕層、機関投資家及び企業の顧客、そしてスイスの個人 顧客に投資にかかるソリューション、金融商品、そして深い知見に基づいた情報を提供する世界 トップクラスのウェルス・マネージャーであり、幅広い資産クラスの多岐な運用ソリューションを提供 する世界最大級のアセット・マネージャーです。専門的な証券事業を擁し、スイスでは個人や企業 顧客に対して銀行サービスを提供しています。UBSの事業戦略は、対象とする市場において特に 競争力があり、資本効率が高く、長期で構造的な成長/利益を見込むことができる事業に経営資源を 集中することです。

設立 1862年(前身会社の設立)

役職員数 119,100人(2023年6月末時点)

(出所)クレディ・スイス作成

(中略)

(3)運用体制

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

(中略)

運用体制等は、2023年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

本項を以下のとおり更新します。



参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

<米ドルクラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率(右軸)
- 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸)
- ※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産 価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※米ドルクラスの年間騰落率は、米ドル建てで計算されて います。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる 騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



◆ 平均值 ▲ 最大値 ×最小值

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が 5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日 本 株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)

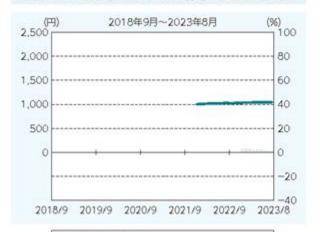
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース) 日本国債・・・JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(日本)(米ドルベース) 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース) 新興国債・・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を 株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・ マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCLINC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(米ドル ベース) をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に 帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、 網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた 損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<円クラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



年間騰等率(右軸)

課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸)

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産 価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。 ※円クラスの年間騰落率は、円建てで計算されています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



◆ 平均値▲ 最大値

×最小值

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が 5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(円ベース) 日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(円ベース) 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(円ベース)

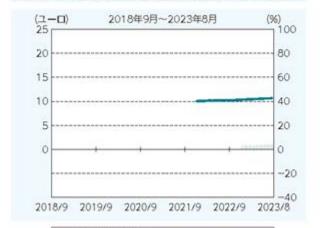
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより円換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(円ベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(円ベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(円ベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンのBI-EMグローバル・ディバーシファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<ユーロクラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



年間騰蕩率(右軸)

課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸)

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産 価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※ユーロクラスの年間騰落率は、ユーロ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



◆ 平均値 ▲ 最大値

×最小值

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が 5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日 本 株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(ユーロベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(ユーロベース) 日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(ユーロベース) 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(ユーロベース) 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディパーシファイド(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(ユーロベース)をMSCI INC.から、MSCI INC.から、MSCI INC.から、MSCI INC.から、MSCI INC.から、MSCI INC.から、MSCI INC.から、MSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<豪ドルクラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



年間騰等率(右軸)

課税前分配金再投資換算10当たり純資産価格(左軸)

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産 価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※豪ドルクラスの年間騰落率は、豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



→ 平均値▲ 最大値※ 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が 5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日 本 株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(豪ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース) 日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(豪ドルベース) 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(豪ドルベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(豪ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(配当込)(豪ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(豪ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンのBI-EMグローバル・ディバーシファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<米ドル(5日ロール)クラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率(右軸)
- 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸)
- ※米ドル(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を 開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、 年間騰落率を表示できません。
- ※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格 は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※米ドル(5日ロール)クラスの年間騰落率は、米ドル建てで 計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記 とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



平均值 ▲ 最大值 × 最小值

- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象 とは限りません。
- ※米ドル(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を 開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、 年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株·・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース) 日本国債・・・ JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(日本)(米ドルベース) 先進国債・・・ JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース) 新興国債・・・ JPモルガンGBI-EMプローバル・ディパーシファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディパーシファイド(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<円(5日ロール)クラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率(右軸)
- 課税前分配金再投資操算1口当たり純資産価格(左軸)
- ※円(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、年間騰落率を表示できません。
- ※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格 は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※円(5日ロール)クラスの年間騰落率は、円建てで計算されています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



- 平均值 ▲ 最大值 × 最小值
- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象 とは限りません。
- ※円(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株·・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(円ベース) 日本国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(円ベース) 先進国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債・・・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより円換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を 株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(円ベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・ マーケット・インデックス(配当込)(円ベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(円ベース)を JPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(円ベース)をJPMorgan Chase & Co.から、 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。 なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。 ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を 行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する 損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<ユーロ(5日ロール)クラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率(右軸)
- 課税前分配金再投資操算1口当たり純資産価格(左軸)
- ※ユーロ(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を 開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、 年間騰落率を表示できません。
- ※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格 は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※ユーロ(5日ロール)クラスの年間騰落率は、ユーロ建てで 計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記 とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



平均値 ▲最大値 ×最小値

- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ※ユーロ(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を 開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、 年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株·・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (ユーロベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (ユーロベース) 日本国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (ユーロベース) 先進国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (ユーロベース) 新興国債・・・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(ユーロベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(ユーロベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<豪ドル(5日ロール)クラス>

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率(右軸)
- 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸)
- ※豪ドル(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を 開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、 年間騰落率を表示できません。
- ※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の 支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格 は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※豪ドル(5日ロール)クラスの年間騰落率は、豪ドル建てで 計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記 とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の 騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、 ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象 とは限りません。
- ※豪ドル(5日ロール)クラスは、2022年11月15日より運用を 開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、 年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株·・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(豪ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース) 日本国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(豪ドルベース) 先進国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(豪ドルベース)

新興国債・・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(豪ドルベース)をMSCI INC.から、MSCI-Tマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(豪ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(豪ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンのBI-EMグローバル・ディバーシファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン)リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

日本

2023年<u>5</u>月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。 (中略)

ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現在の法律に基づき、ファンドまたは受益者に対する一切の所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税もしくは源泉徴収税を課しません。ケイマン諸島は、(トラストに係る受託会社へなされる全ての支払いまたは受託会社が行う全ての支払いに適用される)いかなる国との二重課税回避条約の当事国でもありません。本書提出日付現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

日本

2023年<u>8</u>月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。 (中略)

ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現在の法律に基づき、ファンドまたは受益者に対する一切の所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税もしくは源泉徴収税を課しません。ケイマン諸島は、(トラストに係る受託会社へなされる全ての支払いまたは受託会社が行う全ての支払いに適用される)いかなる国との二重課税回避条約の当事国でもありません。2023年7月31日現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

(後略)

5 運用状況

<訂正前>

管理会社が管理するファンドの運用状況は次のとおりです。

(中略)

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません(2023年5月末現在)。

投資不動産物件

該当事項はありません(2023年5月末現在)。

その他投資資産の主要なもの

「第二部 ファンド情報 - 第3 ファンドの経理状況 - 1 財務諸表(1)<u>貸借対照表</u> 注記 6.担保付スワップ」をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

管理会社が管理するファンドの運用状況は次のとおりです。

(中略)

(2)投資資産

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません(2023年8月末現在)。

投資不動産物件

該当事項はありません(2023年8月末現在)。

その他投資資産の主要なもの

「第二部 ファンド情報 - 第3 ファンドの経理状況 - 1 財務諸表 <u>- 中間財務書類 - (1)資産及び負債の状況</u> 注記 6 . 担保付スワップ」をご参照ください。

(後略)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

- 1 管理会社の概況
 - (1) 資本金の額

<訂正前>

2023年<u>5</u>月末日現在、管理会社の払込済み資本金は735,000米ドル(約<u>1億273</u>万円)です。 過去5年間において、主な資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

2023年<u>8</u>月末日現在、管理会社の払込済み資本金は735,000米ドル(約 $\underline{10,746}$ 万円)です。 過去5年間において、主な資本金の額の増減はありません。

第2 その他の関係法人の概況

- 1 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (5) クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International) (「報酬代行会社」)
 - (ロ)事業の内容

<訂正前>

(前略)

CSIは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループである<u>クレディ・スイス・</u>グループの一員です。<u>クレディ・スイスは、世界40ヵ国余りで事業を展開するグローバルな金融グループです。世界有数のウェルス・マネジメントを中核に、インベストメント・バンキング、スイス・バンク、アセット・マネジメントの四分野において、世界中の事業法人、機関投資家、富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。</u>

<訂正後>

(前略)

CSIは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループである<u>UBS</u>グループの一員です。<u>UBS</u>は人々とアイデアが結び付き機会が生まれるグローバルな投資のエコシステムを生成するべく力を尽くしています。UBSは、世界中の富裕層、機関投資家及び企業の顧客、そしてスイスの個人顧客に投資にかかるソリューション、金融商品、そして深い知見に基づいた情報を提供する世界トップクラスのウェルス・マネージャーであり、幅広い資産クラスの多岐な運用ソリューションを提供する世界最大級のアセット・マネージャーです。専門的な証券事業を擁し、スイスでは個人や企業顧客に対して銀行サービスを提供しています。UBSの事業戦略は、対象とする市場において特に競争力があり、資本効率が高く、長期で構造的な成長/利益を見込むことができる事業に経営資源を集中することです。

独立監査人の報告書

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド *(ケイマン諸島に設立された有限会社)* 取締役会向け

意見

監査対象

4ページから16ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という。)の財務諸表。内容は以下の通り。

- 財政状態計算書(2022年12月31日現在)
- 損益計算書(2022年12月31日終了事業年度)
- · 持分変動計算書(2022年12月31日終了事業年度)
- キャッシュ・フロー計算書(2022年12月31日終了事業年度)
- ・ 財務諸表に対する注記(重要な会計方針およびその他の説明的情報を含む)

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2022年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準 (「ISA」) に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む)(「IESBA規程」)に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

継続企業に関する重大な不確実性

当監査法人は、クレディ・スイス・グループ・アーゲー(合併前の会社の最終親会社)とUBSグループ・アーゲー(合併後の会社の最終親会社)との間で2023年6月12日に完了した合併(以下、「合併」)について記載した当財務諸表の注記2(b)に注目した。この合併は、会社の将来的な事業運営および財務業績に影響を及ぼす可能性があり、かかる影響の程度は現在のところ判定できない。この点は、会社が今後も継続企業として存続する能力を維持できるかにつき大きな疑念を抱かせる重大な不確実性が存在することを示す。当監査法人は、この点に関する意見を従来から変更していない。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

独立監査人の報告書(続き)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド *(ケイマン諸島に設立された有限会社)* 取締役会向け

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があると合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財 務諸表の表示を評価する。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

独立監査人の報告書(続き)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド (ケイマン諸島に設立された有限会社) 取締役会向け

財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなど を含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士 香港、2023年 6 月15日

次へ

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Independent Auditor's Report

To the Board of Directors of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion 6

What we have audited

The financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company"), which are set out on pages 4 to 16, comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2022;
- · the statement of income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- · the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2022, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code"), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Independent Auditor's Report (continued)

To the Board of Directors of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Material Uncertainty Related to Going Concern

We draw attention to Note 2(b) to the financial statements, which describes the merger on 12 June 2023 (the "merger") between Credit Suisse Group AG (the ultimate parent of the Company before the merger) and UBS Group AG (the ultimate parent of the Company after the merger), which may have an impact on the Company's future operations and financial performance and the impact is yet to be determined. This matter indicates that a material uncertainty exists that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

Independent Auditor's Report (continued)

To the Board of Directors of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers Certified Public Accountants Hong Kong, 15 June 2023

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。